

予算決算委員会総務政策分科会会議録

招 集

令和8年3月16日（月）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）塚 田 佳 充 （副分科会長）安 達 卓 是
岩 崎 康 朗 大 下 哲 治 奥 岩 浩 基 徳 田 博 文
土 光 均 戸 田 隆 次 森 田 悟 史

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】藤岡部長 松本防災安全監

前田次長兼営繕課長兼契約検査課長

【秘書広報課】幸本課長 藤堂シティプロモーション推進室長

【総務管財課】角課長 松本総務担当課長補佐 富田財産管理担当課長補佐

【防災安全課】山花課長 角主査兼地域安全担当課長補佐

【調査課】遠藤政策法務室長 畠中行財政調査担当課長補佐

荒木行財政調査担当係長

【職員課】楠課長 久保課長補佐兼人事・給与担当課長補佐

【財政課】金川課長 中村課長補佐兼総括主計員 中村主計員

【総合政策部】佐々木部長 山浦淀江支所長兼淀江振興本部長

松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長

【総合政策課】中本次長兼課長 松本総合戦略室長兼広域行政推進室長

【都市創造課】赤井課長 石原課長補佐兼都市計画・政策担当課長補佐

【交通政策課】倉本課長 戸崎係長

【まちづくり企画課】齋木課長 石谷国際交流室長

上場まちづくり企画担当課長補佐

【地域振興課】田中課長 景山課長補佐兼地域活動担当課長補佐

坂本地域活動担当係長

【人権政策課】萩原課長補佐兼同和対策担当課長補佐 樋口人権啓発担当課長補佐

【淀江振興課】堀口課長 齋藤振興担当課長補佐

【DX推進監】堀口DX推進監

【情報政策課】最上次長兼課長 福留課長補佐兼情報政策担当課長補佐

【選挙管理委員会】松竹事務局長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 松原議事調査担当主任

傍聴者

伊藤議員 稲田議員 今城議員 岡田議員 門脇議員 田村議員 津田議員
錦織議員 西野議員 又野議員 松田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員
報道関係者1人 一般2人

審査事件

議案第 33 号 令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 11 回）のうち当分科会所管部分

議案第 40 号 令和 8 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

議案第 42 号 令和 8 年度米子市土地取得事業特別会計予算

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○塚田分科会長** ただいまから予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、3 月 11 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 3 件について審査いたします。

初めに、議案第 33 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 11 回）のうち、総合政策部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本総合政策部次長。

**○中本総合政策部次長兼総合政策課長** 令和 7 年度 3 月補正予算、歳出予算の主な事業の概要を御説明いたします。こちらにつきましては、総合政策部、淀江支所所管部分の主な事業の概要につきましてになりますので、御了解ください。

まず最初に、2 ページの上の段、生活路線運行対策事業としまして 4,789 万 8,000 円を増額しております。これは、生活バス路線を維持するために、運行事業者に対して運行経費の一部を補助するもので、バス事業者の実績に応じて所要の額を補正し、対応するものです。

次に、2 ページ下の段、路線再編推進事業として 3,428 万 8,000 円を増額しています。これは、国の地方未来交付金を活用して、箕蚊屋地区及び南部地区でのコミュニティバスの実証運行を行うものです。

次に、3 ページ上の段、淀江駅周辺活性化事業として 6,850 万円を増額しています。これは、国の地方未来交付金を活用して、西日本旅客鉄道株式会社と協力し、JR 淀江駅の既存トイレ及び駅舎の一体的な再整備を行うものです。

次に、9 ページ上の段、伯耆古代の丘公園整備事業として 1,030 万円を増額しております。これは、国の地方未来交付金を活用して、利用者の安全確保と利便性の向上を図るため、大型木製遊具の修繕、園内の高木伐採及び通路の舗装工事を行うものです。

次に、9 ページ下の段、淀江にぎわい創造事業として 921 万 9,000 円を増額しております。これは、国の地方未来交付金を活用して、令和 6 年度から本市が支援している東大人文・淀江プロジェクトの活動内容をまとめた動画の作成、JR 淀江駅前にある観光案内看板の改修と携帯用のイラストマップの更新を行うものです。

続きまして、繰越明許に関する御説明をさせていただきます。補正予算書の 48 ページ、御覧ください。繰越明許に関する調書（補正第 4 回）でございます。2 款総務費、総務管理費ですが、東山公園駅改修事業費として 1,742 万 3,000 円を計上しています。これは、東山公園駅改修に係る調査設計費用が積算誤り等により再入札を行ったことから、

年度内完了が見込めないため、来年度に繰り越すものです。

次に、下段、路線再編推進事業費として3,428万8,000円を計上しております。この後、これ以外に3事業を御説明しますが、いずれも国の補正予算に活用した事業であり、年度内完了が見込めないため、来年度に繰り越すものでございます。

同じく下段、淀江駅周辺活性化事業費として6,850万円を計上しております。これも先ほどの理由と同様でございます。

次に、7款商工費でございますが、伯耆古代の丘公園整備事業として1,030万円を計上しております。これも国の補正予算による繰越しでございます。

同じく下段、淀江にぎわい創造事業として921万9,000円を計上しております。同じく国の補正予算を活用した事業であり、年度内完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

以上で説明のほうを終わります。

**○塚田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 伯耆古代の丘公園整備事業補正予算に関してでございます。このたび、例えば遊具の修繕とか、道路の改修、舗装等々について、また予算をつけて次年度への繰越し、そういったことの説明を受けたわけでございます。私が思うのは、この伯耆古代の丘公園そのものの事業継続とか目的とか、そういったところが、今、市民の憩いの場所であつてというような説明もございましたし、今後もそういう方針でいかれるのだろうかということで、改めての確認なんですけども、一方で、課題として、例えば新規来園者、あるいは団体客の利用とかですね、そういったことも課題の一つには上げていただいておりますが、その辺の流れ、動き的にはどうなんだろうか。そして、今後の公園の目的というか、公園の在り方、そういったものをどこまでどのように検討しておられるのだろうか、そういったことをちょっと問うてみたいと思います。

**○塚田分科会長** 山浦淀江支所長。

**○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長** 伯耆古代の丘整備事業に関しましての質問ということでお答えさせていただきます。現在、伯耆古代の丘公園につきましては、コロナ禍の中であっても来園者が増加してくる状況でございます。これは、当時の三密から回避できるということもございましたけれども、そういった経過もございましたし、事業の継続を行っていく上で、新たな事業、新たな顧客の獲得に向けての事業を行ってきたということで認知度が向上して、リピーターが増えてきたと。そのような経過を経て、集客数が上がっていると。今年度は、既に2月の段階で3万人を超える集客を得ておりますので、恐らく次年度はさらに増えていくものというふうに期待をしております。

新たな顧客といいますか、来場者に向けてということでございますけれども、主な目的としましては、非日常を感じるというところで公園設定をしておりますので、親子連れとか、多世代にわたる来客というところの集客をもくろんでおります。さらには、先日ありましたけれども、それぞれの地域の竹の活用であつたりとかつていうところで興味を持ってくださる団体であつたりとか、それに関して新たな発見をしていただけるという方たちの来場をもくろんでおまして、そういった形で今後とも継続していきたいと考えており

ます。

公園の位置づけにつきましては、入園料を無料化したという経過もございまして、気軽に来れる公園ということで、引き続きこれからも取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 説明の最後にありましたように、これまでは有料だったものを一度無料化して、幅広く市民の方の来場を求めていくという流れでございまして。今後もそうしていくということでございました。米子市内の公園でありますので、無料で、どこもそうなんですけども、公園の利活用という方向でいくということでございました。

私が問うたのは、やっぱり淀江全体の振興のためにも、例えば観光客なんかの視点もありませんか。前々からずっとこの話題はしておりましたけども、もう方向性をそのようにお決めになっていってるといってございまして、今後も無料で開放していくということで間違いはないですね、確認です。

**○塚田分科会長** 山浦淀江支所長。

**○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長** 間違いありません。付け加えますならば、ハスのところの看板を多言語化といいますか、英語のガイドを載せたということもありますので、新たなそういったニーズがあれば受け入れていくというところは考えていきたいというふうに事業者の方とも考えております。以上です。

**○塚田分科会長** よろしいですか。

ほかにございせんか。

森田委員。

**○森田委員** 2ページ上段の生活路線運行対策事業のところについて少しお伺いしたいと思うんですけども、運行経費の上昇等というところで、いろいろなものが上がっているの、ここについてはそうなんだろうなというふうに思うんですけども、もう少し具体的に、どういったものがどの程度上がってこれぐらいの金額になっているのかなというところが気になりますので、もし分かれば教えていただけたらと思います。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 運行経費の増加の要因についてでございます。これにつきましては、大きなところでいうと、まず、人件費でございます。人件費につきましては、事業者からいただいている報告によりますと、経常費用に占める割合が大体、これが一番多い要因でございまして、約57%は人件費でございます。これにつきましては、昨今、運転手不足がございまして、ベースアップをして運転手確保の努力をされております。この補助金を算定する中では、キロ当たりの単価というのがありまして、それが約18円増加しているというふうに伺っております。

そのほか大きな要因としては、昨今ガソリン代上がっている状況ですけども、やはり燃料費というのが高止まりをしておる状況でございまして。これについても、費用算定の中の割合で約12%ぐらいを占めております。これについてもキロ当たり単価として約1.6円上昇しているという状況でございまして。

また、もう一つ特殊な要因もございまして、コロナ禍で車両の更新を一時的に控えとられまして、それが昨年度は車両を更新するということがあったということで、経費がかか

ったというふうに伺っております。以上です。

**○塚田分科会長** 森田委員。

**○森田委員** 経費の増加のところについては分かりました。

利用者数というのは、当初見込みとそれほど変わらなかったのか、増えたのか減ったのかみたいなどころについても、もし今の時点で分かればお伺いしたいと思います。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** バスの利用者についてでございますけども、これについては昨年の実績との比較になりますが、昨年の運賃収入と比較しまして、今年度の数字については約2,000万円、運賃収入としては2,000万円増えてございます。以上です。

**○塚田分科会長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

安達委員。

**○安達委員** 関連してですけれども、安来市さんの利用が、この路線を設定するのに必要な背景があったんじゃないかなと思うんですが、利用状況っていうのはどうなんですか。安来市さんが米子市内、米子駅とかに来られるに当たっての路線配置だと思うんですが、米子市から安来方面の利用っていうのはあるのかなのか、そこら辺も併せてお聞きしたいんですが。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 安来市のイエローバスの米子市内への乗り入れの件だと思います。これにつきましては、安来市のほうから米子に乗り入れて、米子駅と医大のほうに向かっております。このうち、米子にお住まいの方が乗れるところっていうのが、県境の辺りから、陰田、祇園町の辺りから米子駅と医大に行けるというルートになっておりまして、米子のほうから安来のほうに行くっていうのは、そこは乗車できないという状況になっております。ちょっと今日数字のほう持っておりませんが、一昨年、医大の御利用の御希望があるということも賜りまして、一部ルートの見直しをしております。医大のほうからは、今まで商工会議所の辺りから歩いてこられとった方が、直接医大の前まで来れるようになって、便利になったというようなお声はいただいております。以上です。

**○塚田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 今、この路線になってから何年か経過してると思うんですが、そういった利用者の増加傾向というのが欲しいなと思って質問したところでして。米子市は公共交通を含めて交通の要衝って言われてますので、いろんな形で、バス路線のこういった設計というのは必要な事業の一つかなと思って聞かせてもらいました。ありがとうございます。以上です。

**○塚田分科会長** ほかにございませんか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 同じく2ページの下の路線再編推進事業について確認させてください。箕蚊屋地区のほうはそのまま運行を継続するっていうことですので、恐らく4月1日からずっとということかなと思うんですが、南部地区、6か月間ってあるんですよ。これはいつからいつまでを想定されておられますでしょうか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 6か月間ってということで、約半年を予定しております。これにつきましては、現在、ルートの選定ですね、これまで他の地区でやってきたように、スーパーであったり、病院であったりを巡回するルートを想定しておりますので、現在、予算がつく前提ですけども、ルートを検討している状況です。今後、地域のほうですとか、バス事業者さんと調整しながら進めまして、スムーズにいけば、ほかのよねぎーバスとかの例と同じように、10月頃からかなと思って、それで6か月間を提案させていただいてるところでございます。

**○塚田分科会長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

戸田委員。

**○戸田委員** 48ページ目の、東山公園駅内の繰越明許ということでしたが、積算の誤りで再入札を行ったという事情だったんですけども、大体県の物価単価表、歩掛かり表に基づいてその積算は上がってくるというように理解をしておるんですけども、その誤りがあった内容についてはどのような状況だったんですか、その辺のところを説明できますか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** これにつきましては、たしか12月の定例会の委員会のときだったと思いますけど、報告はさせていただいております。その積算をする際に、システムを使用する際に、単価ごとにレベルを選択する画面ございまして、そこを職員が選択して積算するんですけども、その選択に誤りがあったというふうに聞いております。

**○塚田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 市民サービスの低下につながると私は理解しておるんですよ。やっぱり改修工事を市民の方はすぐく望んでおられるであろうというふうに思います。やはりそういうところには十分に気をつけられて、積算については配慮をしていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。以上で終わります。

**○塚田分科会長** ほかにございませんか。

大下委員。

**○大下委員** 古代の丘公園のことで聞きたいんですけど、これ今後、観光の方も来られるっていうことを期待されてると思うんですけど、どんぐりバスを、今はゆめ温泉のほうに行ってると思うんですけど、今後、これを例えばどんぐりバスを使って古代の丘公園に行けるようにするとかっていうことは、今後はまだ考えとられないですか。

**○塚田分科会長** 山浦淀江支所長。

**○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長** どんぐりコロコロの路線のところ、伯耆古代の丘公園を組み入れるというお話だと思うんですけども、伯耆古代の丘公園のところの前の道路が、積雪しますと通行ができないという状況でございます。さらにいえば、公園の中についても雪が降ると臨時休園をせざるを得ないような状況が続いていると、ここ数年そういった経過があります。交通路線としましては、通行ができるできないというところっていうのは、利用者の方にとっても当然大変な事態になりますし、バス停まで来ることができないということも想定されますので、現状においては検討はせずに、今のゆめ温泉の前、広域農道の前のところのバス停を使用したいというふうに考えております。以上です。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 あそこの公園を自分も結構見てるんですけど、そうすると、住民の方、結構デイサービスの方とかも使われてるんですよ。そうすると、高齢者の方とかも、やっぱり公園を散歩したいっていう方とかもおられると思いますんで、ゆめ温泉から山を越えてわざわざ公園まで行かれるっていう方が多分少ないと思いますんで、そこら辺をまた考えていただいて、住民の方々に、より使いやすい環境を整えていただきますよう要望します。以上です。

○塚田分科会長 ほか、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち総合政策部・DX推進監所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち総合政策部・DX推進監及び淀江支所所管分の主な事業の概要について御説明いたします。資料は令和8年度当初予算、歳出予算の主な事業の概要、予算説明資料を御覧ください。

まず、4ページ下の段、男女共同参画市民意識調査事業として56万1,000円を計上しております。これは、令和9年度に予定する第5期米子市男女共同参画推進計画の策定作業及び男女共同参画施策に活用するため、市民意識調査を実施するものです。

次に、6ページ上の段、地域国際化事業として362万9,000円を計上しています。これは、鳥取県からのブラジル入植100周年記念式典等への行政団派遣をはじめとする地域間交流の活性化を図るためのものです。

次に、6ページ下の段、生活路線運行対策事業として2億1,714万8,000円を計上しております。これは、生活バス路線を維持するため、運行事業者に対して運行経費の一部を補助するものです。

次に、7ページ上の段、全庁LAN管理運営事業として1億1,976万7,000円を計上しております。これは、庁内の情報共有基盤の運用を行うもので、令和8年度の業務改革を見据え、新たにグループウェアの更新及び生成AIサービスの調達を行うものです。

次に、7ページ下の段、コミュニティーバス運行事業として9,976万円を計上しております。これは、移動利便性の向上などを目的に、だんだんバス、どんぐりコロコロ、よねぎーバスの3路線を運行するものです。

続きまして、8ページ上の段、分かりやすいまちづくり道路通称名推進事業として201万6,000円を計上しております。これは、町への愛着及び利便性向上のため、新たに県道米子広瀬線の一部について通称名を公募し、道路標識を設置するものです。

次に、8ページ下の段、公共交通利用促進事業として1,768万8,000円を計上しております。これは、イベント等と連携したバス運賃無料デーの実施などにより、公共交通の利用の促進を図るものです。

次に、10ページ上の段、新たな住民自治によるまちづくり推進事業として494万8,

000円を計上しております。これは、まちづくり協議会等の設立や特色ある地域づくり、地域の活性化に向けた新たな取組などに対する補助のほか、今年度から取り組んでおります様々な主体による共助のまちづくりのモデルとして、引き続き美保中学校区の3つの地区に専任の地域活動支援員を配置しようとするものです。

次に、10ページ下の段、自動運転レベル4実装を目指した公共交通モデル実証事業として5億610万円を計上しております。これは、将来的な運転手不足への対応や輸送手段の確保に向け、令和7年度に引き続き、自動運転バスの早期社会実装を目指した実証運行を行うものです。

次に、11ページ下の段、米子でつながる応援事業として493万円を計上しております。これは、若者が出会い、交流を深めるイベントを開催するとともに、つながりづくりを支援するサポーター制度を創設することで、若者の多面的なつながり、出会いを支援する体制を構築し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を図るものです。

次に、12ページ下の段、建設人材緊急確保支援事業として100万円を計上しております。これは、米子工業高等学校の生徒が在学期間中に所定の資格を取得し、市内に事業者等を有する建設業界に就職した際に支援金を支給するものです。

次に、13ページ上の段、JR境線を中核とした公共交通ネットワーク強化事業として200万円を計上しております。これは、JR境線のさらなる活用及び利用促進に向けた調査事業の費用の一部を負担するものです。

次に、13ページ下の段、米子市・保定市友好都市締結35周年記念事業として450万8,000円を計上しております。これは、中国保定市との友好都市締結35周年を記念した保定市での式典等に代表団を派遣するためのものです。

ページ若干飛びまして、16ページ上の段、弓浜コミュニティー広場芝改修事業として3,142万7,000円を計上しております。これは、弓浜コミュニティー広場、第1多目的広場の人工芝を5年間のリース契約により全面改修するためのものです。

次に、16ページ下の段、弓浜地区まちづくり構想策定事業として1,625万3,000円を計上しています。これは、美保中学校区義務教育学校及び一般廃棄物中間処理施設の整備を契機とした弓浜地区におけるまちづくり構想の策定を行うためのものです。

次に、17ページ下の段、自治会関連事業として3,604万8,000円を計上しております。これは、市の行政事務の円滑な遂行と連携強化を図るため、米子市自治連合会への補助金や自治会長への事務取扱費など、住民が主体的に活動できるよう支援を行うものです。加えて、自治会活動の活性化と負担軽減を図るため、自治会運営支援システムを導入するものです。

ページ若干飛びまして、21ページ上の段、人権相談充実事業として136万8,000円を計上しております。これは、人権問題の多様化に対応するため、各人権課題の関係団体等で構成されるコンソーシアムと連携した人権相談及び意見交換会を開催するものです。

ページ飛びまして、52ページ下段、米子駅周辺まちづくりウォークブル推進事業として2,273万5,000円を計上しております。これは、居心地がよく、歩いて楽しい環境づくりやにぎわい創出を図るため、駅前通りにイルミネーションを設置し、既存の歩行空間を活用したにぎわい創出、回遊性創出の検証を行うとともに、市民及び民間事業者と連携しながら米子駅周辺のまちづくりのイメージを構築するため、フォーラムを開催する

ものです。

ページ飛びまして、69ページ上の段、明道公民館整備事業として1,988万円を計上しております。これは、明道公民館を南保育園閉園後の跡地へ移転整備するため、令和7年度に策定された明道公民館基本構想に基づいて、基本設計及び地質調査を実施するものです。

続きまして、債務負担行為の御説明をさせていただきます。資料につきましては、令和8年度当初予算書を御覧ください。

令和8年度当初予算書、一般会計、13ページ、第2表、債務負担行為について御説明いたします。上から4番目、弓浜コミュニティ広場芝賃貸借料として、リースの期間である令和9年度から令和12年度までの期間にわたり毎年度の支払い義務が生じることから、総額1億2,570万8,000円を限度として設定するものです。

説明につきましては以上でございます。

**○塚田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

徳田委員。

**○徳田委員** 令和8年度事業別予算説明書の2款総務費の1項総務管理費、30ページですが、259高齢者バス運賃助成事業の件でお伺いしたいと思います。この説明書を見ますと、本年度は686万5,000円ということで、前年度比419万5,000円の減額となっておりますが、この減額理由について御説明いただけたらと思います。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 高齢者バス運賃の助成事業です。いわゆるグランド70って言うものですが、これについては予算総括のほうでもお答えさせていただいたところですが、内容としましては、このグランド70、6か月の定期券になりますけども、この販売額の割引をするように補助していたものですが、この補助率を2分の1から4分の1に変更することが主な減額の理由となっております。以上です。

**○塚田分科会長** 徳田委員。

**○徳田委員** 具体的には、例えば運転免許を返納された方に限って言えば、現在2回まで購入できるというのを、半年ごとに1回、6か月のみということで理解すればよろしいんでしょうか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** すみません、ちょっと説明が足りてなかったです。免許返納された方につきましては、御紹介いただきましたように、現状ですと1,000円で2回、6か月の2回ですので、1年分購入できるようになっておりますが、新年度からはそれを1回にさせていただきます。それとその後、1回1,000円で販売した後の購入につきましては、今までは2分の1の補助をしていたところが、それが今度は4分の1になるという変更でございます。以上です。

**○塚田分科会長** 徳田委員。

**○徳田委員** 減額の理由については分かりました。ただ、実態を見ますと、免許返納者自体は、私の肌感ではやっぱり増えてる状況だと思うんですね。その実態と合わせたところで、ちょっとそごが生じてるんじゃないかなっていう肌感ではおるんですけども、その辺

の御認識はどうでしょうか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 免許返納者の人数というところです。これにつきましては、すみません、ちょっと今、詳細な数字は持っておりませんが、コロナの辺りで、結構皆さんが移動の仕方を見直されるっていう傾向もあったみたいで、自家用車にまた乗るような風潮が、密を避けるという意味でありまして、自主返納の率自体は減ってるというふうには認識しております。ただ、減ってるからこの補助金を見直したという意味ではございませんで、今までの市の取組ですよ、コミュニティーバスを充実してきたことですか、あと、I C O C Aをだんだんバスに導入しました。来年度は路線バスにも導入するということで利便性も上げてきておりますので、高齢者がバスを利用しやすい環境というのは着実に進めてきておりますので、その一環で見直しを今回はさせていただいたというところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 徳田委員。

**○徳田委員** そうしますと、単年度ということではなくて、今後の方向性としては1回のみということはずっと継続するという理解でよろしいですかね。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** その予定で考えております。

**○塚田分科会長** 徳田委員。

**○徳田委員** 繰り返しになりますけど、免許返納者の方は、多分これから増える可能性が高いと思いますので、実態に即した格好で、その辺、やはり見直しなりなんなり、柔軟な対応といいますか、手厚く今後についても検討していただけたらなと。これ、要望でございます。よろしくお願いいたします。

**○塚田分科会長** ほかにございませんか。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 当初予算ですから、すみませんが何点かお伺いしたいと思います。8ページでございます。公共交通利用促進事業、これについての、バスの無料運賃デーについてであります。令和7年度から、サン、サンですか、第3日曜日、無料デーということでやって、継続していただいております。次年度も恐らくそういう方針じゃないかなという、まず1つ確認と、ここ直近の動向というか実績、そういったものが分かりましたら御報告をお願いしたいと思います。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 運賃無料デーです。まず、来年度の方針です。これにつきましては、今年度、御紹介いただきましたように第3日曜日ということで習慣化を図ったところでございますので、来年度につきましても、今現状考えておりますのは、同じようなやり方で習慣化を図れないかなということで考えております。

利用状況につきましては、昨日も実はありまして、私も様子を見たところ、だんだんバスについては結構立ちも出てるような状況で、天候がよかったっていうのもあるんですけど、かなり多く乗っていただいております。大体、日曜日開催しますと、路線バスについては、大体1日で3,000人から、気候とか天候がいいときは3,500人、路線バス、1日で乗っていただいております。だんだんバスにつきましては、歴史、まちなか、

だんだんコース、ちょっと合わせてでございますけれども、こちらも500人から、特に大きなイベントと重なったときは、フェスタの日ですけども、今年は700人乗っていただいているという状況で、かなり御利用いただいていると。また、御利用いただいた方からも、無料ですんであれですけど、かなり評判がよくて、単にその日乗っただけに限らず、今後もバスを使ってみようというきっかけになったというお声もいただいておりますので、次年度も提案しているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** とってもいい試みでありまして、多分民間なんかの動きも、これと連動して、結構いろんなイベントの活用なんかもあったように聞いております。次年度もこれを継続してやってみられて、さらにそういった公共交通の利用促進に図っていただきたいと思っております。

続いては、10ページでございます。自動運転の関係であります。質問としては2点なんですけれども、今年度、まずは医大コースのほうが、次年度はレベル4を早期段階で目指していくということでございますが、これまでいろいろ見えてきた課題等もあったと思いますので、まず、それについて、今年度の状況についてお知らせください。

それから、(2)、(3)で、次年度は、だんだんバスの歴史、まちなかコースにレベル2を実証実験したい、それから、米子駅から、夜間ではありますが、皆生温泉間、これも実証実験、レベル2でやってみたいというお考えのようでございます。これの概要とかスケジュール感を教えていただきたいなと思っております。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** まず、今年度実証を行って、見えてきた課題っていうところでございます。今回実証する中で課題としておりましたのは、一番検証したいと思っていたところは、手動の介入率をいかに下げていくか。早期にレベル4に近づけて、というふうに考えておりますので、その率を一番注目しておりましたが、先日、地域コミュニティーのほうでも報告させてもらいましたけども、96%自動運転できたという実績です。ですので、一部手動介入したのが4%ですか、そこら辺が課題になるかなというふうに考えております。

ここで、その一部手動介入したところがどういう条件だったかといいますと、点滅信号でありますとか、ちょっとなかなか認識が難しいところがございまして、ただ、これについては学習していくことでクリアできる課題というように認識しておりますので、今後も実証を続けていくことで課題を解決できるものと考えております。

あと、もう一つは、積雪時の運行になりますんで、これについては北海道のほうでも今実証されたりもしているんですけども、積雪がかなりあるときについてはやはりなかなか難しいということです。これは自動運転に限らずですけども、やはり今年、バスを走らせれない日もございましたので、除雪の関係とか、いろいろ課題ありますので、そこら辺は道路管理者ともよく連携を取りながら、しっかり除雪も対応することで、こちらもクリアできるのかなというふうに考えております。

もう一つのお尋ねが、来年度の事業のスケジュール感ということです。これについては、せんだっての予算総括のほうでもお話しさせてもらったんですけども、実は国のほうの募集がこれからになっております。ですので、国の予算の関係でちょっとずれ込んでるよう

なんですけども、今現在、鋭意事業者やバス関係者さんと計画を練ってるところでございます。ちょっとまだ今明確にこういうスケジュールっていうのはお答えできないんですけど、また時が来ましたら御説明させていただきたいと思っております。以上です。

**○塚田分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** では、続いて、17ページをお願いいたします。自治会関連事業でございます。自治会、全地域に言えることなんですけども、やはり近年、この自治会の加入率ということが下がる一方でありまして、なかなか地域力が発揮できないっていうのが本当に悩ましいところがございます。どんどんどんどん自治会、もう入らないよとか、あんまり興味がないっていう風潮になってきているような感じで、自治会に残ってる人はもう本当に高齢者だけみたいな感じの雰囲気になりにつつありまして、これじゃいかんなどと思っております。次年度、その関連予算をつけていただいておりますが、私が物申したいのは、やはりその加入率促進の具体的なところっていうのをもうちょっと、自治会の関連予算でございますが、次年度予算つけていただいておりますけども、やはり自治会の加入率ということを取り上げていただきながら、より一層の加入率の促進策っていうことを踏み込んでいただきたいなど、このように思うわけでございますけども、お考えをお尋ねしたいと思っております。

**○塚田分科会長** 田中地域振興課長。

**○田中地域振興課長** 自治会の加入率の問題については、長らくの課題になっております。現状のほう申し上げますと、加入率自体は漸減、徐々に減少しつつあるというところなんです。そうした中で、いろんな自治会の役員さん、もしくは直接的、間接的にいろんなお話もお伺いするんですが、やはり負担が大きいというところで、一つきっかけとして、役員が回ってきた段階で脱退ですとか、加入していたのをやめるというようなお声が多いように感じております。

そうした中、市のほうでは自治連合会とも連携をいたしまして、まず情報発信、自治会ということの必要性もですが、どんなことをしているのかといったところ、そういったものを、絵画展ですとか、自治連合会と協調してやっている、もしくは自治会の運営については、毎年手引を作成して説明をさせていただくことで、そのハードルを下げていくといったことをやっております。また、市内の一部の自治会からは、SNS等を用いまして、自治会が何をやってるのかということの可視化をして、それによって新しい方が加入してくる、参加をしていくといった効果があったということも伺っております。そうした声も受けまして、今回システム導入と書いておりますが、自治会運営支援システムといったものを導入を考えておまして、これによりまして、まずは自治会の情報発信、負担軽減、それに伴った活性化ということ、これらを通じまして、自治会加入を少しでも継続していただくというのが第一、その上で新たに加入をしていただくということが必要だというふうに考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** あわせて、自治会のことでお伺いしたいのですが、全国的にもこれ多分同じことが言えてますが、国のほうの何か新しい動向的なものとか、そういったものがありますでしょうか。それと、より自治会の加入を促進するために、本市独自で大胆な試みというか、そういったことはできないもんだらうか。例えばアパート、そういうコーポ的なもの

の多いんですが、自治会は本当に入っただけでない現状もございますが、より入っただけのような仕掛けとか、新規の団地造成については、ある意味、制度化的なものを考えていくとか、そういった取組はできないものでしょうかと思っておりますが、いかがですか。

**○塚田分科会長** 田中地域振興課長。

**○田中地域振興課長** 全国的な動きについても、なかなか決定打がないといった状況かと思えます。先日も中四国の自治連の研修会等も参加をいたしました。どこも苦慮をしておられるといった状況を把握しております。何か特効薬的にすごく効果、威力のあるものというものについてはまだまだ研究が必要かと思えますが、今おっしゃられたこと、若干関連いたしますと、集合住宅ですとか、そういったところへの声かけということもさせてはいただいておりますが、なかなか自治会への加入ということになりますと、最終的には任意になりますので、そこについては加入が進んでいないといった状況があります。

現在、市のほうでは、先ほども少し触れましたけれども、特に役員の負担というところが自治会の脱退ですとか加入をちゅうちょする理由の大きな一つだというふうに捉えておりますので、今、自治会の負担軽減といったものについても、市のほうでできることは何なのか、また、自治連合会のほうでも、各自治会でどんな取組をして、どんな効果があったかといったことをまとめまして、活性化委員会というところでそういった冊子を作って、今後の自治会の好事例を横展開をされようとしておられます。引き続き自治連合会とも連携をして、そういった取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 私のほうからはこれは最後にいたしますが、同じく自治会のことで、これまでも、例えば市の職員、OB、現在の職員さんも含めて、自治会に溶け込んでいきましょようよと、積極的にそういうことを市の職員さんも率先してやっていこうっていう考えでこれまでも来ておられると思います。そういうことをされてからもう結構な年数がたつわけでございますが、その辺の流れ、動き的なものはどのように把握しておられるのかっていうことを最後に質問したいと思います。

いずれにしても、これは強い要望で、今後もやっぱり積極的に自治会に溶け込んでいてほしいと、そういったことを要望しておきたいと思いますが、その間について、いかがでしょうか。

**○塚田分科会長** 田中地域振興課長。

**○田中地域振興課長** 市職員が地域に関わること、これについては以前からも期待をいただいているところかと思えます。何年か前から、地域かかわり隊ということで、市の職員を地域活動に派遣をするという形で行っております。今年度も何件か御要望いただいたというふうに伺っております。内容としては様々な活動の支援、例えば講座の講師をさせていただくですとか、いろんな作業に加わらせていただくといったこともございます。こうした制度については、また、市職員へのさらなる周知ということも果たしていきたいと思っておりますが、一方で、市職員が自治会の役員等を受けて、地域活動に関わりながら苦慮している、といった声も伺っております。これは職員の問題というよりは、やはり自治会が抱える課題の解消ということというふうに考えておりますので、市職員の関わりを今後も進めていくとともに、自治会の課題解消について何ができるかといったことについては、引

き続き当課のほうでも検討を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○塚田分科会長** ほかに。

徳田委員。

**○徳田委員** 予算の説明書の9ページ上段のデジタル活用支援事業についてお伺いしたいと思います。まず、当初の目的自体がデジタルディバイドの解消を図るということでございますけれども、スマホよろず相談会自体が18回程度、程度というところで実施するというふうになっておりますが、この相談会の形態、具体的に言いますと、例えば市民の方が窓口に出向いていくのか、逆に、スタッフの方が現地なり出向いてやる形式なのか、ということと、その回数、頻度についてもお伺いしたいと思います。

**○塚田分科会長** 最上DX推進監次長。

**○最上DX推進監次長兼情報政策課長** デジタル活用支援事業についてのお尋ねでございます。まず、どういった形態かというところでいいますと、ボランティアさんを募集しております。窓口という形ではなく、民間の施設であったり、公民館や市役所の会議室を使っております。ボランティアさんが相談を受付して、お話をし、スタッフはそのボランティアさんのサポートに入るという形を取っております。令和7年度、28回開催しております。来年度、18回程度と書かせてもらっておりますが、今、公民館での開催回数を増やすような計画をしております。24回程度は開催できるんじゃないかなと見込んでるところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 徳田委員。

**○徳田委員** 現在事業としまして、J-Coinの第4弾というところで進めていらっしゃいますけれども、中にはなかなかそのアプリ取得までたどり着けないという方も結構いまだにやっぱりいらっしゃるわけございまして、新年度に入ってから事業ということでございますけれども、できるならば、そういったことの層も含めたところで、早めに御対応いただけたらなと思います。いずれにしましても、もう議会で何回も質問させていただいておりますが、やはりデジタルディバイドの解消というのは、このDXの中で、今、時代的にもすごい進んでおる中でございますので、1人として漏れることなくデジタルディバイドの解消を図られるように注力していただければと思います。以上です。

**○塚田分科会長** ほかに。

土光委員。

**○土光委員** 最初に、岩崎委員が取り上げたので、自動運転に関して。だから、事業別だけ、事業の概要で10ページ、これについてまずお聞きします。

これ、レベル4に関して、来年度どこまで予定、スケジュールはという問いに対して、募集して、国の指定というのかな、それがはっきりしないのでまだ分からないというような答弁だったと思うんですが、少なくとも議場では、部長が採択をされるものとして考えている。だから、採択されるものとしてお聞きします。レベル4で、この米子駅から医大前、これ、今実証だけど、来年度1年で、もう実際にやっていけるというか、そういうところまで目指すということでしょうか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 自動運転の御質問です。すみません、先ほどの岩崎委員の御質問に対するお答えの中で、ちょっと時期が分からないと申し上げたのは、質問の内容がレベル

2と3の歴史、まちなかコースへの応用とか、皆生温泉間ということで、今年度やってないところだったので、ここはすみません、今練っているというところでございます。土光委員のほうから御質問いただいた、今年度やった事業区間につきましては、これをレベル4に持っていきたいということでございます。これについては、議場のほうでもお答えしたとおり、公募があり次第、その申込みを考えておりますので、今年と同じような流れでいきますと、5月頃には多分採択になると思いますので、そこから逆算しまして事業の発注とか考えますと、ちょっと時期ははっきりこれも何月とは言えないんですが、できるだけ速やかということで、今年度と同じルートで、米子駅―鳥大間で、これをレベル4に持っていくということを進めたいという考えでございます。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** まず、土光委員の御質問は、どこまでのものになるのかというお話だったと思います。今年度はレベル2で実施をさせていただきまして、先ほど倉本課長から御説明申し上げましたとおり、幾つか課題もあったということでありました。来年度については、国の事業が採択になるということが前提になりますが、採択になった場合には、まず、レベル2での課題というものを再度クリアをしていく作業をしていく必要があると思っております。そして、その後、可能であれば年度内にレベル4に移行したいというふうに考えております。レベル4に移行することで、じゃあ、それで全て完了かという、また営業運行とかですね、様々な段階がございますので、そこをどこまで目指せるかというのは、来年度の実証実験の結果を踏まえて判断をしていくことになろうかというふうに考えてございます。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 最終的には営業運転を目指すということで、そのときの具体的なことなんですが、これ、営業運転を目指しているのは、これは路線としては米子駅から医大まで、そのルートだという、それはもうそう考えていいんですか。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 今年度、レベル2で初めて実証運行したのがその区間でありましたので、恐らく一番早く、最短でできるのはその区間であろうかと考えております。ただ、以前、常任委員会でも何度か御報告させていただいておりますとおり、我々が目指すのは面的な拡大であります。ですので、この区間にとどまらず、ほかのコミュニティーバスの区間、あるいは、今回実証の予定として入れてございますが、需要がありそうな路線バスの区間ですね。こういったところも段階的には広げていきたいというふうには考えております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** レベル4で営業運転という場合、例えば途中下車というのは想定しているんですか。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 今年度はですね、まずは安全に、様々な課題をクリアしていこうということで、発着点のみとさせていただいております。今後はやはり利便性を高めるためにもですね、途中下車ができるような形での運行が必要であるというふうに考えてございます。途中下車というのは停留所ですね。

○土光委員 はい。乗り降りね、途中での。

○佐々木総合政策部長 停留所を設置するような方向で考えているところであります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 そうすると、来年度のレベル4の実証実験で、途中での乗り降り、そういったことも実証実験の中に含まれるということですか、そういった実験も入るんですか。

○塚田分科会長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 あくまで仮定の話になりますが、今年度は医大の前と、あとは米子駅の前ですね、この2か所のみが停留所として設置をしておりました。来年度はぜひ、より多くの方に乗っていただいて、さらに利便性を高めるという視点では、停留所を増やしていくということも視野に検討したいというふうには考えております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、来年度のレベル4の実証実験で、その実験の中に途中で乗り降り、そういったことをするというのも実験の一つのものに含めるんですか。

○塚田分科会長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 実証のテーマの一つとして考えております。可能であればやりたいということです。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 この辺はね、実は素朴な疑問なんですけど、1回ちょっといろいろ調べて、このレベル4で課題というのはもちろんいかに安全にちゃんと運転するかということもあるけど、むしろそれよりも乗り降りとか、そういったことに関して、これをどう解決するか。例えば、その営業運転のときに実際、少なくとも運転手はいない。ただ、保安員というか、そういう人が同乗するのかどうか、それも含めて答弁いただきたいんですが。例えば自動運転で、もし途中の停留所に誰もいなければ素通りしますよね。いるとかいないとか、乗る人がいるとかいないとか、どうやって判断するか。降りてしまうのをどうやって判断するか、乗ってしまうのをどうやって判断するか。むしろ安全に運転することと同じぐらいこれは非常に難しい問題だって、そういうふうなことを聞いたのですが。

ちょっとついでに言いますと、それからもう一つは、これは保安員がいらないというイメージで言ってるんですが、例えば車内トラブル。乗ってる人が、例えば急病とか、けんかが起きたとか、それ、どう対応するか。その辺のことは、やっぱり本当にレベル4で運行するんだったらそこは考えないと、なかなか営業運転にはつながらないのではないかと思うんですが、その辺は実証運転でどうやって、どう課題を解決するかというのは必要なことだと実は常々思っていて、その辺どうするんだろうというのが私の疑問ですが、その辺はどうでしょうか。

○塚田分科会長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 委員がおっしゃってるのは、よく一般的に言われてる課題でございます。まず、保安員が同乗するののかがどうかっていう視点がありまして、レベル4については2つパターンがあるようです。1つは遠隔監視のみでやらせていただくというパターン、要は中に誰も乗らないというパターンですね。もう一つは保安員が同乗する形、これは二種免許がない方が乗るというパターンも想定されておまして、それは恐らく路線によって判断するのかなと思います。例えば、途中下車もない、かつ、乗られる方が極めて

限定的だという路線にあっては、遠隔監視のみっていうのは可能かと思いますが、例えば私どもが実装したいと考えてるコミュニティーバスということになりますと、当然ながら高齢者の方とか障がいの方が乗られる機会っていうのはあるわけですから、現実的には保安員が同乗するという形を目指すべきなのかなというふうには考えております。

また、バス停の停車の考え方につきましては、これも各自治体いろいろ頭を悩ませているところであるんですが、もうJRのように全てのバス停に止まるというふうには、最初からシステムを組み込んでおくという手法もあるようですので、そういった手法が現実的にはどうかも含めて、今後、何年かかけてしっかりと検討していくことが必要ではないかなというふうには考えております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、実際のレベル4で営業運転やるとなると、途中下車の問題とか、車内で何かあった場合、どう対応するか。それは、その辺のことも見通しがないと、なかなか本当の営業運転難しいと思うので、私はその辺どうするんだろうと思ってて、多分多くの人もそういうことに関しては気にしてることだと思うので、実証運転やるということに関しては、そういうことも課題としてやっていく必要があるかなというふうには思っているということで、ちょっと質問をしました。

次、いいですか。

**○塚田分科会長** はい。

**○土光委員** 次はね、まず、これ、主な事業には載ってないので、事業別予算説明書の133ページ。この中で一番下のゆめ温泉関係ということになります。温浴施設管理事業というのがここにあります。本年度が872万1,000円。これに関して、まず、具体的にこれはどういう内訳、どういう使い方をするお金でしょうか。

**○塚田分科会長** 堀口淀江振興課長。

**○堀口淀江振興課長** こちらの予算要求のほうですけども、淀江ゆめ温泉の施設の管理運営事業に必要な経費を計上させていただいております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、管理運営で、どういったことに必要なお金なんでしょうか。

**○塚田分科会長** 堀口淀江振興課長。

**○堀口淀江振興課長** 具体的には、ゆめ温泉の建物に必要な損害保険の保険料ですとか、エレベーターの保守委託料、あとは施設の改修費用、以上となっております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 施設の改修費用、これ、来年度ここをこう改修するという具体的なものがあるということでしょうか。

**○塚田分科会長** 堀口淀江振興課長。

**○堀口淀江振興課長** 令和8年度の予算で要求させていただいてますのは、男女の露天風呂の改修、こちらを要求させていただいております。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** これ、800万円のうち、今言った男女の露天風呂の改修、それからエレベーターの保守管理ですね、それと、あと保険。それぞれ幾ら、概算というか、大まかな数字でいいですけど、大体どのくらいですか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 まず、保険料のほうですけども、こちらは1万5,000円、あと、保守委託料のほうですけども、66万円。あと、露天風呂の改修費用といたしましては、800万円、これを要求させていただいております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。これ指定管理で、指定管理料はゼロでもうやってくださいと。具体的な細かいことは基本協定書で、多分、基本協定書を見ると、大規模改修は市が負担する。だから、その男女の露天風呂の改修は大規模改修に該当するということで出すんだろうと思います。

エレベーターの保守管理を市が出すのは、基本協定書のどの辺からこれは市が出すというふうに考えられるんですか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 こちらのエレベーターのほうですけども、これはもう建物に附属した設備と捉えておりますので、市のほうで保守委託料を負担するというの一般的なことかというふうに考えております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 その一般的なことというのがよく分からないのですが。基本協定書の中で、とにかく責任区分とって、ここは市が出す、ここは業者が出すとはっきり書かれていて、それに基づいてなされるものだと思いますが、その保守管理が建物に附属しているから市が出すというのが。その辺のロジック、一般的と言ったんですけど、例えばですよ、ふれあいの里、あそこも指定管理ですよ。あそこにエレベーターありますよね。あそのエレベーターの保守管理料は業者が出してますから。市は出してないですから。その辺、ちょっと確認したんですが、基本協定書は基本的に同じ、少なくとも責任区分のところに関しては全く同じことが書かれています。だから、建物附属だからエレベーターを市が出すのが一般的というのは、ちょっとそれはよく分からないのですが。

○塚田分科会長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 他の施設のことの詳細までは見ておりませんが、市の指定管理施設の中の指定管理料の中にこういった保守委託料が含まれて支給しているものというふうに解しておりますけれども。ですので、これについては、白鳳に関しては指定管理料は出てないということになりますので、市が直接支払っていると、そういう認識でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 指定管理料は、ふれあいの里は出ているから、そこで事実上、市が出していることになる。白鳳に関しては指定管理料を出さないから、市が出す。ただ、附属してるから市が出すことになっているというのが、ちょっといま一歩私はよく分からないということは言っておきます。

この基本協定書ですが、これ、4月から指定管理で白鳳が指定されてというのは議案が通って、4月から継続してやるということになっていると思うんですが、指定管理をするためには基本協定書をまずきちんと結んでということですが、基本協定書はもう合意して結んでいるんですか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 基本協定につきましては、内容について現在まだ調整中でございますので、締結はまだとなっております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、現時点で基本協定、締結していないんですよね。これ、ルール上というか、条例上というか、指定管理は議案で通って、もうこれは確定している。ただ、基本協定は今、現時点で結ばれていない状況。もし4月1日までに結ばれなかったら、これは、4月1日からゆめ温泉、白鳳は、営業は指定管理者として運営をすることはできるのですか。そういうの、ルールのなところ。

○塚田分科会長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 あくまでも指定管理というところになりますと、事業者と市との契約の部分でございます。契約の内容について合意に至らないということであれば、営業について、私どものほうは、利用者の方の安全の確保であったりとか、何か起こったときの責任区分の明確化ということができないと思いますので、ここについては当面の間は休止、もしくは休館という形を取っていただきたいと、それで基本的には考えております。ただ、こういった合意に至らない内容につきましてがどういった理由かによりましては、継続しながらの契約に向けまして進めていくということもあるかもしれませんけども、それは今の状況ではあり得ないと、そのように考えております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 つまり、基本協定書を結ばない限りは、4月1日からの営業はできない、それははっきりしているということですね。通常は議決されて指定管理、特にこれ、非公募で決まったということなので、それなりの話があるから非公募で議案が出たと思うんですが、ただ、結果としては議案は通って確定しているけど、基本協定書は結ばれていない。これ、なぜなかなか結ぶことができないんですか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 以前より相手方とは基本協定の内容について調整、協議を進めているところでございます。ただ、現行の基本協定の内容では若干不十分な点があるんじゃないかという相手方の御指摘も踏まえながら今調整をしているところです。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 そのなかなか合意ができない一番大きなことは何ですか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 現在、まだ協議が調っていない段階でございますので、詳しい内容については控えさせていただきたいと思っております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 これは実際、顔を合わせてというか、合意しないと4月1日から継続で営業できないという事態になるので、これはちゃんとお互い協議をして、納得して結ぶというのは必要だと思うのですが。協議でそれぞれの担当者、責任者が実際にいろんな課題を面と向かっていろいろやり取りしたという、そういう形での協議はしているのですか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 それぞれの関係者と面談なり電話なり、様々な形での協議を進めて

いる状態でございます。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっと私、この辺の経緯はそれなりに聞いているのですが、市のほうが面と向かっての協議になかなか応じてくれなくて、文書のやり取りはいろいろやってるというのは聞いてるんですが。1つの例を出すと、1月の27日に白鳳さんが基本協定書でこういった内容、つまり、こういうふうに変更してほしいというのを文書で出している。それに対して市は1か月後に、受け入れられる点、これは駄目な点、市の回答を持ってきて、そのときに明日までに署名してくださいというような、そういう対応をしたというふうに私は聞いてるんですが。それに関しては、事実でしょうか。

**○塚田分科会長** 山浦淀江支所長。

**○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長** 先方から書面が出た件については、それまでも都度都度協議をしております。内容につきましても、当初、指定管理の指名をする際に提示した条件、これについては遵守していただきたいという形でしておりますけれども、それを、その条件だとできないというような話が出まして、それは話が違うんじゃないかというところの協議を都度都度繰り返しております。その中で文書という形を出してこられましたので、精査したものとしまして、我が支所としても回答を文書でさせていただいたという経過でございます。ですので、当初より市のほうが示しました条件につきましては、一貫して変わっておりません。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、白鳳が基本協定書に関して、過去1年、レジオネラとかいろいろあって、そういった教訓をもって、ここはこう改定をして、そんな要望の形で基本協定書の改定案を出した。それに対して市は文書で、これは受け入れられない、理由も書いてますが、多少変わったところもある、そういった市の、ある意味で回答を出して、もうこれで署名してください、そうしないと4月1日から営業ができなくなる、だから署名してください。ただ、白鳳さんとしては、この内容ではちゃんと指定管理としてやっていけるかどうかはなかなかちょっと確信が持てないから、さらなる協議をしてくださいというふうな、そういうやり取りがあったというふうに私は聞いています。だから、もちろん文書でちゃんとやり取りすることは必要だけど、一度、それぞれの責任者が直接出合って、中身についてちゃんと、ある意味では腹を割ってという言い方をしてもいいと思いますが、そういった場を持つことは必要なんじゃないですか。それをしないと、今のままでは結局4月1日から継続できなくなる、そういう可能性もあると思うんですよ。だから、直接1回、とにかく担当責任者が顔を合わせて話をして、そういった機会を持つことは必要だと思うんですが、いかがですか。

**○塚田分科会長** 山浦淀江支所長。

**○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長** 過去にこちらの議会のほうで、指定管理者としての選任の御承認いただきまして以降、都度都度会って、同じような話を繰り返しております。過去、今までも同じような話を繰り返される中で、説明を繰り返しておりますけれども、その辺で御理解いただけないのかなというようなところで、同じ説明を繰り返したという過去の経過がございます。その中で、先方とのやり取りをする状況下で直接お話をしてもいただきますけれども、これはちょっと私の私見も入るかもしれませんが、いたずらに

時間の引き延ばしということがあるのであれば、それは4月からの営業に差し支えるものじゃなかろうかというところでお話をさせていただいております。以上です。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、合意できなくて、4月から営業が続けてできないという事態を招くのが、私は状況としては一番悪いと思うので、そのためには市の回答、もうこれでいかないと駄目ですよみたいな形で言うんではなくて、再度やっぱりちゃんと話をしてほしいというふうに私は思っています。

何でなかなか合意ができないかというのは、まだ話している途中だからここでは言えないということなので、これは私の意見です。私、この基本協定書を初めて見たときに思ったんですが、この基本協定書で、なかなか指定管理者にとって厳しい条文、36条に関して、ちょっと市の見解をお聞きしたいと思います。何条といっても、中身が分からないと聞いている方はよく分からないので、一応、36条を読みますと、こういう文言です。甲は、甲というのは米子市、修繕、改修、その他の事情により温浴施設の供用を一時的に休止する場合は、あらかじめ乙に対して、乙は指定業者白鳳さん、その旨を通知しなければならない。これは、ごく当然。第2項で、乙は、白鳳さんですね、前項に規定するところによる温浴施設の供用の休止に伴い、管理業務の処理を行わないことになったことにより損害が生じた場合であっても、甲に対し、米子市に対しということですね、その賠償を請求することはできない。つまり、これは改修とかその他の事情、だからいろんな事情であそこの施設が使えないときに、営業できなくなりますよね。これ、指定管理料ないので、使用料でやっていくという前提の契約なので、それで、休止をする場合があるときには、白鳳さんは、その間は営業収入全然ないけど、もうそれでやってください、米子市は補償しませんという内容ですよ。これは、私は、業者にとって非常に厳しいと。例えば大規模改修。あの建物、割と古いので、例えば安全上で何か壁が剥がれたとか、そういうときは、当然、米子市は大規模改修をしなければならない。その間は当然営業はできない、収入はない。でもそれは、その間白鳳さんは全く収入がないけど、それでもやってくださいというのが36条ですよ。

これ、指定管理料があるとこだったら人件費も含めて指定管理料出してるので別にそれはいいけど、指定管理料がないのにこういった規定は、私は厳し過ぎるのではないかと、そこは例えば状況によってはその賠償というのを協議するとか、そういったことがあってもいいのではないかと思います。市の見解をお伺いします。

**○塚田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** まず、はっきり申し上げておきたいのは、今の委員の御質問については、従来から、その部分については賠償しない、賠償というか、営業補償しないということで、これまでも改修等があったときもありましたけども、やってきてるということでありまして。これ、委員さんの視点を少し変えることになるかもしれませんが、民間の温浴事業者がもし温浴事業をやっていたらどうなるかって、誰かが賠償してくれるかって、そんなことはあり得ないわけでありまして。もちろんあれですよ、誰かの、つまり、温浴事業者の責任でないことで、例えば車が突っ込んだとか、誰かが何か過失で例えば毀損したとか、そういうことがあれば別ですけども、自然の建物の老朽化等々であれば、当然、温浴事業者は自らの経費でそれを改修していくわけでありまして、いたずらにその条項が事業者

にとって厳しいということは、民間事業者がもしここを普通にやったらどうかということで考えると、それは、そういう御指摘は当たらないんじゃないかというふうに思います。

これは以前から申し上げてることなんで繰り返しは申し上げませんが、この淀江ゆめ温泉については、旧淀江町時代から、基本的には民間事業と同じスキームでやっていくと。いろいろ経過があって、淀江町が公の施設として建設をしたという形はありますけども、事業の実態としては、民間事業とほぼ同等な形で、自立的に白鳳において事業をやっていくというスキームで長らく行われてきたということは、これまで議会でも御報告してきたとおりであります。そういったことを考えると、これまでの指定管理においても、そういった通常の老朽化改修等について、市、行政側から営業補償等はしないと、これをルールとして指定管理が行われてきたということでもあります。これは今始まった話ではないということでもあります。

それから、先ほど淀江支所のほうから御報告申し上げましたが、今回の次期の指定管理に当たって、従来と同じ条件で指定管理を受けていただけるかどうかということについては、議会で議決を受ける前の段階で、これは繰り返し白鳳に対して確認を求めてきたところでもあります。もしそれができないということであれば、従来のような指名指定による手法以外の方法も考えざるを得ないということ念頭に置いたものであります。その時点で、淀江支所のほうが、繰り返し、これは当然面談で、白鳳の経営陣と時間をかけて協議、調整をしたというふうに私は報告を受けておりますし、そのように認識をしております。その結果、議会に議案をお諮りする時期が少し遅れたという経過も御承知のとおりであります。これはなぜかという、その時点で、そういう調整をしたからであります。したがって、少し議会にお諮りするのが遅れましたけども、そういう経過があって、その段階で、白鳳のほうからは、文書をもって同条件で受けるということが出ております。したがって、そういうやり取りがある以上、今の段階になって条件を変更するということの申出がある、これについて、一切耳貸さないというつもりはございませんけども、それはもう既に決着してる話でありますので、同条件で結んでいただきたいということで、淀江支所が今調整をしてると。ただ、従来の基本協定の中で、やや取扱いが不明確な部分がございますので、そういった部分の明確化等の若干の微調整は行いますけども、今、土光委員が御指摘になった条項も含めて、基本的な枠組みを今回変えるという考えはないということで、最終、4月1日に間に合うように基本協定を結ぶべく、今、淀江支所が最終調整を行っているという段階でございます。以上であります。

**○塚田分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** ゆめ温泉の関連でございまして、土光委員の質問の流れの中で申し訳ないんですけども、ちょっと関連ですので、質問させていただきたいと思います。

今も副市長のほうからるる説明がございましたとおりで、これまでもずっと話を聞いておりました。当初予算ですので、ちょっと考え方を聞いてみたいのですが、結局、新たな年度で指定管理がまた再度発生するというので議決もしまして、その際に一般質問等も出ましたけども、やはり公がそういう営利事業の温浴施設、これからも持つべきではないよということが大前提ですので、答弁にもありましたとおりで、やはり民営化を促進していくと、民営化を求めていくってということ答弁がございました。当初予算を見る限り、民営化移行に際して、例えば会議費なり調査費なりついてるかっていったら、どうもそうでも

なさそうですし、うがった見方で言えば、指定管理が新たにスタートしたので、まあ喉元すぎればみたいな話じゃないかななんてふと思ったりもして、やはり積極的に会議を持つべきなんだろうと思いますし、それについての予算があってももう全然おかしくないなと思うのが、指摘というか、質問というか、1点。

あわせて、私がそのときに申し上げたのは、温泉の権利っていいんでしょうか、その権利の部分がちょっと不明確だなと、当時、私、言いまして、意見を言わせてもらったんですが、調査をする上では、民間移行していく上では、設置者が大体温泉の採掘権利なりを持ってなきゃいけないものだと思いますが、たまたま指定管理者が持っているということなので、そこら辺を、やはりきちんと明確に契約をして、新たな民間施設に移行していくということをしたほうがいいんじゃないですかという意見を申し上げた。これについては、2点、私が思うところがありましたので、これまでの質問にも、いろいろ答弁もありましたけれども、その2点について、ちょっと改めてのお考えと確認をさせていただきたいと思います。

**○塚田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうからお答えいたします。

まず、民営化については、当然、議場でもお答えしたとおりであります。市長のほうからお答えいたしました。この次期の指定管理期間の中で、きちっと方向性を決めていきたいということ、これが基本でございます。

その場合の検討経費等が予算計上されるべきではないかという御指摘だと思いますが、段階が来れば、そういうことも来ると思っておりますが、今の段階は、まず指定管理、まず取りあえず、4月1日以降の指定管理を立ち上げなければならないということでありまして、それから、民営化に当たって、まず最初に検討されるのは、後段の質問に関連してきますが、現在、泉源の所有者である白鳳が完全民営化の受皿になっていくと。現在、指定管理者としても、長らく実際の温浴事業の運営に当たっているということでございますので、ここが完全民営化の受皿になるのかどうか。現在も株式会社という形態は取ってはいるわけではございますけれども、建物等は米子市が持っているという、たすきがけのような仕掛けになってるということでもあります。ここが、受皿になった民営化というのが進められるのかどうかということをまず白鳳と、指定管理の問題をクリアした先に、これはしっかり話し合っていく必要があるだろうと、このように考えております。したがって、その段階でまだ何か具体的な経費が必要ということではございませんので、当初予算に具体的な検討経費等の計上はしておりませんが、仮にの話ですが、その次の段階で、白鳳が受皿になるけど、具体的にこういったことの検討が必要だとか、例えば泉源の所有権をどうするかとか、そういったようなことについて、何か専門的な知見が必要だとかということになれば、あるいは、白鳳が受皿にならない、じゃあ、別の事業者を探さなければいけないというような例えば段階になれば、それに必要な経費が生ずる見込みが立った時点で議会に予算をお願いすることになるだろうと、このように考えております。

それから、泉源の問題については、これも以前に、この常任委員会だったと思います、御説明したとおりであります。温浴事業そのものが泉源の開発が先行する形で、株式会社白鳳が主導する形で進んだというのは、旧淀江町時代の記録を見ていただければ明らかであります。淀江町が温浴事業を主導的に企画したということではないということでありま

して、あくまでも白鳳が先行して泉源の開発をし、そして温浴事業を企画立案されたと、このように私は承知しております。だから白鳳が泉源を持っているんですね。この泉源については、白鳳が自己資金で、もちろん借入れも含めた自己資金で開発されたものだというふうに承知しております。そして、それに続いて温浴施設の建設という段になった時点で、なかなか資金繰りがうまくいかないということで淀江町に支援を申し出られて、そして、淀江町で、議会で相当御議論があったようにお聞きしておりますけども、最終的には、公の施設というもので造るけども、建設経費の償還経費も含めて、全てそれは白鳳の負担で行うということが決められて、そして、そういった趣旨を体现した文言が、旧設置管理条例のたしか第4条だったと思います。以降の経費については全て白鳳が負担するというような規定が盛り込まれていたというふうに承知しております。

こういったようなる経過をたどってきたものをどういうふうにして民営化するかっていうのが、これはある意味長年の課題でありまして、私も一時関わったことがございますので、その辺を承知してるところではございますが、そうはいつでも、いつまでもこの形態ということではよくないというふうに思いますので、次の指定管理期間にこれを整理したいということは、市長から御答弁申し上げたとおりであります。そのことに向かって、しっかり取り組んでまいりたいと思います。以上であります。

**○塚田分科会長** よろしいですか。

土光委員。

**○土光委員** ちょっと岩崎委員の前の副市長の答弁に戻りますが、要は、基本協定でなかなか合意ができない。中身をちょっといろいろ聞くと、単なる運営上じゃなくて、もっとそれ以前の段階でなかなか合意ができないような感じという、そういう印象を受けてます。それは、副市長の言われるとおり、これ、非公募で決まったので、その時点で少なくとも白鳳は受けるということ合意というか、なってるはずなのに、何で今の段階でまだそういったことがもめてるんだろうというのは、私の率直な感想ではあります。今、非公募でもうこれをやるというときに、白鳳が文書で同条件で受ける、そういった文書を白鳳は市に出しているというふうに言ったと思うんですが、その文書は資料提供お願いできますか。

**○塚田分科会長** 山浦淀江支所長。

**○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長** 同条件で受けるという文書ではなくて、指定管理の条件としまして、市が条件提示をしたものについて同意をして申請書を出してきたという、その事実をもって、条件をのんだというふうな認識でございます。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** つまり、同条件で受けるという、そういった文書ではなくて、市がこういう条件で指定管理を出す、それに対して白鳳が受けるという、それをもって同条件で受けるというふうに認識しているということ。じゃあ、市が出した指定管理の条件と、それから白鳳がそれで受けますという、これ文書で出してると思うんですが、その資料提供をお願いできますか。

**○塚田分科会長** 山浦淀江支所長。

**○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長** こちらのほうに出していただきました申請書等につきましては、契約に至りましたら情報提供できるのではないかと考えております。現状、まだ受けておりませんので、最終的な契約結んでおりませんのでできませんが、最初の条

件提示につきましては、市のほうが提示しました仕様書というものがございますので、これについては事前に御提供できるかと思えます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 市が出した条件は資料提供をしてもらえる、それはいいですね。白鳳がそれを受けるといった文書は、基本協定書が合意されないと出せないということですか。指定管理の議決があったら出せるんじゃないですか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 基本協定につきましては、双方で合意が整えば情報提供なり情報公開の形でお出しはできますが、現時点ではまだ締結に至っておりませんので、それで今は出せないということでお答えしたところでございます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 いや、基本協定のことを言ってるのではなくて、もともと議会で、非公募でという議案出しましたよね。その時点で、市は白鳳に対して、こういう条件で指定管理を受けてほしい、それを提示したはずで、その文書は今出せるという。その時点で、白鳳はこれで受けますというふうに意思表示をしたんですね。これは当然、議案を出すためにやってるはずなので、実際、議会では、もうそれは議決されている。だから、白鳳がこれで受けますという文書は出せると思うんですが、基本協定書のこと言ってないです。

○塚田分科会長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 そうしますと、うちの仕様書、うちが提示しました条件提示について回答されたといいますか、申請された分についてということとでございますので、それについては資料提供のほう考えたいというふうに思います。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、市が出した条件と白鳳が受けますという意思表示をした文書、それを出してください、それはオーケーですね。

○塚田分科会長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 こちらのほうで考えたいというふうに思います。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 いや、考えるだけですか。出すとは言えないんですか、問題ないでしょう、出しても。

○塚田分科会長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 はい、では、出させていただきます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 それから、36条で、ちょっと一つ言いますが、36条はとにかく何かの都合で施設が使えなくなっても営業補償はしない、損害賠償はしない、そういう内容ですよ。12条に、災害の発生、その他特別なる事情。つまり、災害が発生して、そこで避難をする人がいる、その人たちができるだけ快適に暮らしてもらいたいということで温泉施設を利用する、多分そういうことを想定してると思うんですが、温浴施設の施設等を優先的に使用することができる。これ、主語は甲、市ですから、市は、その施設を優先的に、優先的というのは、通常の営業は差し置いて優先的に使用することができる。乙は、これに協力、つまりもう、従わなければならない。だから、例えば一つの例で、災害とかの事

態で避難者に温泉を使わせる、そういうふうに市が判断したら、それは指定管理者はもう従うという12条、その間は当然営業はできない。そういうときも補償はしないというのが36条ですよね。私は、場合によっては補償するということがあり得るというふうな内容であるべきだと思うんですが、その辺の市の考え方をお聞きします。

○塚田分科会長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 ちょっと資料が手元にないので、記憶に頼るところですけれども、基本協定の42条のところに、その他、疑義が生じた場合については都度都度協議をするというような条文があったと思いますので、仮にの場合の話で、36条ですか、こちらが載ってると思うんですけれども、そういった災害等があった場合には、その災害の規模、もしくはエリアとかによって状況は変わってくると思いますので、そこは協議をしたいというふうに考えてるのが、補完する文書が42条にあったというふうに捉えております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 ちょっとその辺は、今の答弁もいま一步、例えば12条と36条が確定したら、そういうときも補償しないというのが36条の内容なので、疑義なんか生じる余地はなくて、もうそうだというふうになるんじゃないかと私は思っているんで、それはちょっと厳しいなというのが私の思いです。

元に戻りますが、とにかく指定管理者、もう議決して、あとは基本協定書を結べば営業は継続できる、でも、いろんな事情で、まだ締結に至ってないから、このままでは4月1日からもう営業は、少なくとも一時的でも止めざるを得ない状況になっているということ、これ、最終期限はいつですか。いつまでに締結しないと、4月1日に間に合わないんですか。

○塚田分科会長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 18日、あさつてに回答するというふうに白鳳側から連絡をいただいております。そこをもって、するかしないかの最終判断をしたいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 それはデッドラインということで、それでサインしなければ、もう営業はできないことが確定するということですか。

○塚田分科会長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 やはり、こちらの準備といたしますか、市への意思表示というところは、こちら、市側の準備も含めまして、大事だと思っております。料金改定についてもいろいろ考えておられ、4月からの営業について準備をしておられる中、まだ返事がいただけないというのは、それ相応の理由があるとは思いますが。ただ、一方的に、いたずらに、先ほど申しましたけれども、時間を延ばすためだけに交渉が延長してるということであれば、それは本来、指定管理として任せるべき事業者なのかということも含めて、市も考えなければならない、そのように考えておりますので、そこはデッドラインというふうに私どもは定めております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 市の考え方は分かりました。その白鳳さんがなかなか合意できない、サイン

できないということで、単にいたずらに延ばしているだけなのか、実際の指定管理を受けてやっていくということで、本当になかなか難しいということからいろいろ言ってるのか、その辺は、やっぱり実際にやり取りして判断して、できるだけ早くというか、同意して、切れ目なく、少なくとも切れ目なく営業ができる。もちろん完全民営化を目指すというのは私も同意しますので、それに関しては、また改めてちゃんと協議をする、そういうふうにやっていただきたいというふうに思います。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

○土光委員 次、いい。

○塚田分科会長 続きがありますか。

○土光委員 あるけど、一旦休憩します。あります、まだ。

○塚田分科会長 いやいや、どうぞ、どうぞ。

○土光委員 いい。

○塚田分科会長 どうぞ。予算のことをお願いします、予算。

○土光委員 じゃあ、そうするとね、主な事業の21ページ、人権相談充実事業に関してです。これって、人権条例に基づいて、こういった事業だというふうに思っていますが、なかなかこの事業名、事業の概要を見ても、実際どういうふうな形になるんだろうということがよく分からないので質問をします。

条例に関しては、窓口を設置するというのが明確に書かれていますよね、人権条例、人権相談窓口を設置するものとする。それを受けてこの事業だと思うのですが、これ見ると、私は、イメージとしては、市の担当課に専任の担当を設けて窓口にするというふうに思っていたのですが、どうもそうではないような。何か委託をする形、委託先でそれを窓口にするというふうに見えるんですが、そうなんですか。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 人権相談事業でございますけれども、まず、条例改正に伴いまして、人権政策課のほうに改めて人権相談窓口ということで相談員を配置し、相談業務、支援業務の拡充を図ってまいります。あわせて、人権条例の改正で意見交換等を行いまして、各人権課題に関わっていらっしゃる団体さんとも連携を取る体制もできてきておりますので、そちらのほうも含めて、人権の相談窓口をさらに広げていって、いろいろなルートからの相談を受けていくということでの外部に出すその委託ということでのこちらの事業費予算化っていうことでございますが、あくまでも、元は人権政策課の相談窓口をより充実し、その一環として外部のほうにするということでございます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、市の担当課でも専任の人員を配置するということなんですね。そう理解していいですか。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 相談員の配置ということで、人員配置を予定をしております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 これは専任のということですか。その職員の身分は正職とか、会計年度任用

とか、どういう形で置くのですか。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 会計年度任用職員ということで配置をしておりますが、当然、人権政策課の全員体制というような形で協力し合って、まずはこの事業をスムーズに立ち上げていきたいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 ちょっと後半の説明がよく分からなかったのですが、とにかく専任の職員を置く、で、身分は会計年度任用職員。正職ではないんですね。例えば、よく相談業務で、会計年度だから、制度上は1年しか保証されていないくて、継続で対応できない可能性もある、それから、いろんなスキルなんかもそこで切れてしまう可能性があるということで、私は正職が望ましいと思うのですが、会計年度任用職員にする理由。それから、これ、1人、この担当課でこの人数はプラスアルファな形で配置するというふうに理解していいですか。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 会計年度任用職員、相談員ということで、プラス1ということでの配置を計画しております。

あと、専任か会計年度か……。失礼いたしました。すみません、ちょっと私のほうが少し勘違いをしております、会計年度職員を含めて、人権政策課内の配置ということで、最終的には決定をしたいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 いや、そこが分からないんです。含めて配置って何ですか、それ。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 会計年度、1名増員になりますので、4月以降の人権政策課の職員の配置を含め、その中で人権相談業務のほうを対応してまいるということでございます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 その相談業務は専任の職員が当たるんですよね。それで、そのために1人増やすという。だから、普通に聞くと、その人がそういった業務をするというふうになるんだけど、それを、課の人員が1人増えて……。

○塚田分科会長 伊澤副市長。伊澤副市長が説明を。

○伊澤副市長 少し分かりづらい答弁で申し訳ございません。新年度に向けて、人員配置1名増ということで今やっておりますが、組織改正も少しございますので、新しい課の体制の中で適任者を専任として充てていくと。その適任者が、新しく配置する会計年度任用職員になるのか、はたまた従来から在籍している、あるいは異動してやってくる正規職員になるのかというのは、この課の中の担当業務の割り振りの問題でありますので、それは新しいメンバーが、まだ人員の発表してませんので、これは新しい人事体制が決まった中で、課において適切に判断していくということを今御答弁申し上げているというふうに御理解いただきたいと思います。まだ新しい課の職員体制、今、人事の大詰めでありまして、決まっておりますので、そのことが決まった後に、課において適切に判断していく。ただ、いずれにしても1名増員をするということとは間違いございませんので、そのように御

答弁申し上げてるところであります。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 言ってることは分かりました。とにかく1人増えると。その増える人は、身分は会計年度任用職員と。で、課内で1人増えて、あと、この人権相談窓口を誰が担当するかというのは、その課内で調整して決めるという、そういうことだと思いますが、基本的には、その相談する人は正職を充てるというお考えはないんですか。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 4月以降の新しい体制を見て、人権相談が最もスムーズに回るような体制ということで、その時点で誰がするかということでは決定したいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 今のところ、そこまでだという。少なくとも、その担当は専任でやるということですね、担当になった人は。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 人権相談業務ということですので、基本的には専任ということで考えております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 それから、1人増やすということに関して、これ、予算上は、少なくともこの人権相談充実事業とは別枠の予算措置がされていると思えばいいんですね。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 米子市全体の枠内ということでの対応になります。以上です。

○塚田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 私のほうからお答えします。

人件費全体の中で、これは適切に予算計上されております。以上であります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 次、行っていい。

○塚田分科会長 はい。

○土光委員 次は、主な事業の12ページ。下で、建設人材緊急確保支援事業。これ、一つちょっと、本年度の事業内容の記述で、対象資格、これ誤植がありますよね、2つ目で、2級土建築施工、「土」が入ってるけど、これは誤植ですよね。本当は2級建築施工管理技士ですよね、この「土」は。それはちょっとっておきます。

それで質問は、この事業の目的は。一応この事業の概要、効果を書いているけど、目的を改めて聞きます。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 目的でございますが、まず、近年、建設業の就職者数がかなり減少しているというところ、こちらは、全国的にもですけれども、鳥取県も含めてですね、建設業界のほうからのいわゆる人材確保という側面、あとは専門学校、米子工業高等学校の定員割れ等々もありましたもので、今後の若者が定着する、そういうためにも、こういった形で就職が減少している中をどう対応していくかというところを、こ

のような事業を展開していきたいというふうに考えております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 目的を改めて聞いたのは、これ、事業の概要、効果で、建設土木候補生の志願や、これ、工業に多分こんなコースがあるんだろうと。そこに、多くの人が志願するように、だから、工業の、一定の条件でそれを優遇する、だから、多くの人が工業のこのコースを志望してほしいというのが目的なのか、米子市にある建設業者にいっぱい人が就職するように、業者に人が集まるように支援をする、どちらが目的かというのをちょっと確認したいんです。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 両方とも、目的を持っています。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 趣旨とかは同意はするのですが、これちょっと見て、例えばね、2級土木の管理技師補から2級建築管理技師補、これって受験資格は17歳以上、誰でもいい資格です、この管理技師補に関してはね。それから、測量士はもう受験資格ないです、誰でも受けれる。だから、あえて工業だけに何で限定するのか。例えば、ほかの学科でもいろいろあって、建設業関係に就職したいというふうに思う人があるかもしれない。でも、これだとその人は対象にならないですよ。それから、もっと言えば、県外の高校生っていうか、17歳以上の人が米子市内の建設業に就職する、それは、2つ目の目的だとすると、それはそれで目的に合致すると思うんですが、それもこれは排除した、排除という言い方はよくないけど、それは対象にならないということ。何で工業だけに限定してこの事業をするのかというのがちょっと疑問に思ったのでお聞きしています。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 先ほど若干お話ししましたが、まずは、両方の目的がある上に、工業さんの定員割れっていうところもありましたので、また専門学校で建設業界が非常に今の喫緊の課題だということがございまして、そこに対して、まずは鳥取県の、この目の前の県立学校に対して、ほかの専門的なものもいろいろあるかと思えますけれども、米子工業高等学校に定員割れも含めた解消、こういう分野に人気というか、そういった形でなるべく親御さんも含めて興味を持っていただければというところで考えたところでございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 このコースは定員割れで、多くの人が志願してほしい。多分この事業はそっちに私は重きがある、それ自身は別に、それで駄目だというふうに思わないんだけど、そういうことでこの事業だということは分かりました。

続けていい。

(「休憩。」と声あり)

○塚田分科会長 暫時休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○塚田分科会長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を行いたいと思います。  
土光委員。

○**土光委員** 主な事業の中の43ページ、淀江にぎわい創造事業に関して、これの事業内容で、淀江町地域内の観光施設の維持管理。具体的に、この淀江町、対象の観光施設はどこかというのをお聞きします。

○**塚田分科会長** 堀口淀江振興課長。

○**堀口淀江振興課長** 淀江町内の観光施設の対象施設でございますが、これは、主に名水がございます駐車場、例えば天の真名井ですとか本宮の泉の駐車場のトイレ、あと、それ以外には、ゆめ温泉の隣に大きな駐車場がございますが、こちらの駐車場のトイレなどの4か所となっております。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** つまり、駐車場のトイレ関連ということなんですね。分かりました。

それから、6ページの下で生活路線運行対策事業。これ、本年度と前年度で増えてますが、増えた要因をお聞きします。

○**塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** 次年度の予算の増加の要因ですが、令和8年度の事業ですね。令和7年度、今年度の補正後の額、先ほど説明させてもらった補正予算の額での数字になっておりますので、実績に応じた増額です。以上です。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** つまり、ここで比較してるのは当初予算だけど、今年度の実績がほぼ、これでいうと来年度かな、令和8年度当初予算とほぼ同じということですか。

○**塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 令和7年度で、当初予算で補正で増えた、この増えた要因は何ですか。

○**塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** 増えた要因についてですけども、補正のところでもちよっと御説明申し上げましたけども、人件費の増加と、あと、大きいのが燃料費ですね、燃料費のところになります。以上です。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** そうでしたね、はい、分かりました。

それから、11ページ下、米子でつながる応援事業で、この事業でやった結果の、成果の測る指標は何ですか。

○**塚田分科会長** 中本総合政策部次長。

○**中本総合政策部次長兼総合政策課長** 指標についてでございますが、例えばマッチングした件数だとか、そういった形も指標として取り組んでいきたいというふうに思っております。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 今、も、と言われたんですが、つまり、何回こんなことをやったということじゃなくて、やった結果、マッチングもしくはその先、その件数が最終的なこの事業の成果を測る指標と違っていいですか。

○**塚田分科会長** 中本総合政策部次長。

○**中本総合政策部次長兼総合政策課長** そちらもありますし、あと、もっと言いましたら、つながりサポーターによるサポーター件数だとかサポートした件数、そういったもの。あとは参加者の人数をある程度指標として、一定の数を目指して定めたいというふうに思っています。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、結果的に、マッチングとかだけではなくて、サポートをした件数も、結果はどうあれ、そういった件数とか参加者が何人、それも成果の指標として考えるということですね。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** それから、13ページ下で、35周年記念事業。これで、内訳で、派遣団の旅費等で、行政団5名、市民団。これ、この派遣の団体というのは、特にある団体からというよりも、どういう形になるんですか。行政団、これは行政から。市民団というのは、市民は、どういうふうな形で。行政団はイメージとして分かるんですが、市民団というのは何ですか。

○**塚田分科会長** 斎木まちづくり企画課長。

○**斎木まちづくり企画課長** 市民団についてのお尋ねでございますが、保定市とのつながりで、写真家協会とかスポーツ施設を対象とした交流がございますので、そこらの辺を構成して、市民団を構成しようというふうに考えておるところでございます。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 行政団で行かれる方の主な役職は、どういう方が行かれるんですか。

○**塚田分科会長** 斎木まちづくり企画課長。

○**斎木まちづくり企画課長** 現在の想定ですと、市長さんをはじめ、随員の職員を考えております。スポーツ少年団等々、関係団体によります別行動等々もございますので、その辺りが対応できるような職員の派遣団は考えているところでございます。以上です。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、基本的には、市長とその随行団ということですか。

はい、いいです。以上です。

○**塚田分科会長** ほかに。

徳田委員。

○**徳田委員** 事業の説明書の52ページの下段なんですけども、米子駅周辺まちなかウォークアブル推進事業ということで、多分これは前回の実証事業の関連でというふうに私は理解しとるんですけども、まず、第1点目としてお聞きしたいのが、この事業自体が、前回の実証事業の総括がどういった形でこの事業に生かされて、どの部分で反映されてるのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○**塚田分科会長** 赤井都市創造課長。

○**赤井都市創造課長** 恐らく今回の実証実験の総括ということになるかと思っておりますけども、総括につきまして、まさに今、実証実験中、この3月末まで実証実験中という形になりますので、この実証実験につきましては、その後、検証結果をまずまとめさせていただきたいというふうに思っております。その中で、来年度、この中でもありますように、フォーラム、こういったところでしっかりとその実証実験の結果、検証結果のほうは示して

いきたいというふうに思っております。

ただ、その一方、この事業、駅前通りについてのイルミネーションという部分については、以前からというか、我々としても、今現在の歩行空間であったり、既存の施設、例えばイチョウ並木、そういったものの資源をやはり十分にまだ活用できてないのではないかと、いうふうなところがありますので、そういったところも踏まえて、並行してこの事業は取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 徳田委員。

**○徳田委員** 先ほど、この説明にも書いてございますが、イルミネーション自体は、お示ししていただけてないですよ、具体的にどっからどの範囲までとか、どういうあれでやっていくのかっていうこと自体。ちょっとその辺、詳しく教えていただけますでしょうか。

**○塚田分科会長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** イルミネーションについての具体的な内容についてですけども、まず、基本的に、区間といたしましては、駅前の交差点から労働金庫さんを一つの区間というふうに今考えておるところです。約320メートルというふうなところになります。そこにありますイチョウ並木、こういったものにイルミネーションをしていくということと、期間としては、大体2か月、冬の12月、1月を想定しているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 徳田委員。

**○徳田委員** 本件に関しましては、代表質問並びに関連質問で質問させていただきましたけど、やっぱりにぎわいづくりは人流の流れだと思うんですね。代表質問でお話ししましたけど、やっぱり人流の流れ、にぎわいづくりっていうのは、こういった格好でちょっと人工的につくるべきものではないというのが我が党の主張でございまして、そこにいくと、ちょっと何か、本質的に違うような気がいたしまして、お聞きしたところでございます。

この間も何回か、金曜日の夜だとか、現場見させていただきましても、やはり今の、はた目で見ますと、何というんですか、工事中であるっていう、いわゆる四車線が三車線化になっているっていうことぐらいしか分からなくて。結局何のためにそれがそういうふうになっているかっていうことも、何かフェンスだけががんがんとしてあってみたいなどころもある節がやっぱりございまして、何か事業の本質的なところが、見える化じゃないですけど、分かるようになってないんじゃないかなっていうふうな感想でおるところでございましてけれども。いずれにしても、この実証事業であるからっていうことで、やはり私としては、手放しでは賛意を示すことができないということで、先ほど言われましたしっかり総括をして、やっぱり何のためにこの駅前通りがウォークブルで必要なのかと。イルミネーションは一つの手段でありますし、それをしたところでどういった効果があって、どういった内容が期待できるんだということまで踏まえて、しっかり検証していただきたいと、このように考えるところでございます。

副市長、何か御意見があれば、ちょっといただけたらと思います。

**○塚田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 駅前通りの車道空間、歩行空間の在り方については様々な御議論があるということで、現在、実証事業のようなこともやらせていただいているということでもあります。今年の実証事業、まさに今やっているところということでございます。これについては、

今、担当のほうも御説明したとおり、一定の整理が必要だろうと。あわせて、今年度の成果も踏まえながら、市民の皆さん方の意見もお伺いしながら、駅前周辺のまちづくりといましようか、そういったようなものの将来像みたいなものも一緒になってつくっていく必要があるんじゃないかということで取組を進めているということは御案内のとおりであります。これについては、先ほども御説明したとおりであります。次年度、新年度ですね、令和8年度に、市民の皆様方にも御参加いただくようなフォーラムを開催する中で総括させていただいて、それをその次のステップにつなげるということだと思っております。

一方で、これ、今やっている中でもそうなんですけど、駅前通りって、十分かどうかは議論があるところですが、それなりに一定の歩道幅が現存でありまして、そこをまずは有効に使うという視点も必要じゃないかということで、様々そういった御意見もお聞きする中で、非常に近時、特に南北自由通路ができてから以降だというふうに思っておりますが、駅前通り、特に既存の飲食店等も含めた人出が非常に多いという状況が続いておるように思います。その中で、その割には少し駅前通りに、何ていまいしょうか、そういった人出を生かしたような明かり、照明が少し少ないんじゃないかと。もうちょっと分かりやすく言うと、駅前通りが暗いというお声も幾つかの事業者さんからお伺いしておりまして、そういったようなことも踏まえたときに、駅前通りをもう少し明るくするというようなことも将来的に一つ選択肢としてあるんじゃないかということで、もちろん、これ恒常的にやるとなると一定の整備投資が必要になりますので、これも今の歩道空間をより使いやすくしていただくという視点で、例えば都市部で一部そういった例がたくさん見受けられますけど、冬の季節などにイルミネーションをつくるということをやってみてはどうかというのが、この事業の中身だというふうに私は承知しております。そういった視点での取組でありますので、今のにぎわいをさらに生かしていく、今の環境で、という趣旨だというふうに御理解いただければと思っております。以上でございます。

**○塚田分科会長** よろしいですか。

徳田委員。

**○徳田委員** 本当に、副市長が言われたとおりで、私も今ある歩道空間をどう生かして、そのにぎわいをやっていくかっていう視点こそやっぱり大事じゃないかなっていうふうに思いますので、引き続きその視点で、事業のほうも進めてやっていただけたらなというふうに思います。以上です。

**○塚田分科会長** ほかにございませんか。

安達委員。

**○安達委員** まちづくり企画課は、この事業の担当ですよね。弓浜地区のまちづくり構想策定事業のことでお聞きしたいんですが、この事業のもう少し具体の概要的なものを教えてくださいませんか。

**○塚田分科会長** 斎木まちづくり企画課長。

**○斎木まちづくり企画課長** まちづくり構想についてのお尋ねでございます。令和8年度におきましては、弓浜地区のにぎわいにつながる施策を取りまとめることといたしております。美保地区においては土地利用でございますとか、彦名地区においては建設が予定されております中間処理施設、これを拠点とした地域の方が集える施設となるよう、コンセプトや機能名の概要を地元の方に御意見を伺おうということで事業を組み上げておりま

す。以上です。

**○塚田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 弓浜地区と、さらについて言われて、ごみ処理施設ですか、その拠点ですか。それとも、それぞれを生かした事業、地区で生かした事業っていう意味ですか。少しそのとこのつながりがよく分からないんですが。

**○塚田分科会長** 齋木まちづくり企画課長。

**○齋木まちづくり企画課長** 美保地区におきましては、義務教育学校の建設に伴いまして、4校が廃校となる予定でございます。こちらについては、廃校を対象とした拠点となる施設を組み込みたいということで考えております。

それと、彦名地区におきましては、処理施設及び周辺地区ですね、加えて、施設建設に当たって、地域の方が集えるような広場を整備したいと考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** その廃棄物の処理施設のところでちょっと細かいところを聞きたいんですが、いわゆる地域振興的な事業の中身が含まれるかなと思うんですが、その施設を生かすっていうんですか、一つの拠点的な、事業の中のコアな部分だと思うんですが、その施設と関わって、道路の整備とか、それから、いわゆる居住空間でしょうか、そういう空間的なものを、例えばこの事業で1年間かけて策定しようとするのか、何か年かけて策定しようとするのか、そこら辺のところはどんな事業内容を今のところ考えておられるのか、お聞きしたいんですが。

**○塚田分科会長** 齋木まちづくり企画課長。

**○齋木まちづくり企画課長** 整備内容でございますが、まず、地元の方からは、排熱を利用した施設であるとか、荒廃農地を利用した施設というような御意見を伺っているところでございます。令和8年度におきまして、こういった御意見、地元の方の御意見を改めて集約しようというふうに考えておるところでございます。

そして、こちらの事業、防衛事業を使っておりますので、防衛事業を使いながら、3か年で、令和9年度に基本計画、令和10年に実施計画と、より具体的な施設の内容を検討いたしまして、最終的には整備のスケジュールでございますとか、施設の維持管理方法なども固めまして、施設の建設に向けての準備をしていく方針でございます。以上です。

**○塚田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 少し具体的なものが分かったかなと思います。描きたいなというイメージは、ちょっと共有化していきたいと思うんですが、分かりました。

次ですけれども、これは境線の、ネットワーク強化学業ですが、この境線の活性化っていうところの事業内容を考えるっていう言葉が出てくるんですが、地域活性を考えるとということで思われていると思うんですが、この境線の利用をさらに活発化して、何を描こうとされるのかなっていうのが少し分かりづらいんで、あえて聞きたいと思います。

それで、境線、私も利用しておりまして、この間も使いました。ちょうどプラットホームの下に我が農地もありまして、ふだんからそこには行くんですが、私もそうだったですが、学生がよく使ってる線かなと思うんですが、たまたまこの間、土曜日の夕方でしたけれども、近所の方が乗って、米子駅に向かって行きますよと言っておられました、夕方です。そういう意味でも、そういう利用の仕方もあるかなと思って見てるんですが、ただ、

元に返って、高校生を中心とした学生の利用者が減っていくのを見てるんですが、その辺をどう今後に見通しとして考えておられるのか、そういうものを考えようとする事業なのか、もう少し詳しく教えてもらいたいんですが。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** お尋ねの事業でございます。これにつきましては、米子市と境港市の2市でやっております、連携懇談会のほうで、境線をもっと有効に活用できないかということで勉強会を立ち上げたところに始まります。もともとの目的が、やはり、今ある弓ヶ浜半島を背骨のように走っているJR境線を有効に活用できてないんじゃないかというところからスタートしております。ですので、目的としましては、この境線を有効に活用すること、多くの方に利用してもらおうっていうことは、まずこれが第一だと考えております。そのために必要なJR境線のダイヤの問題ですとか、あと、今、米子市だと弓ヶ浜地区によねぎ一バスを始めましたけど、境港市さんのほうではデマンド交通をやっておられますので、そこら辺との接続をうまくやっていくこと、そういう議論をしながら、今ある路線を有効に活用したいっていうのが大きなテーマです。

最後、委員おっしゃられたように、行く行くは学生利用ですとか、人口減少っていう社会の問題もございますので、そこら辺も当然、研究の対象とは考えておりますので、今後、人口が減ったときにどういった在り方がいいんだろうかという、そういったところも議論しながらやっていきたいという考えでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 少しイメージが具体化できたかなと思います。それと、境線を利用してっていうところで、先日、河崎口のところに市が区画を区切って住宅地を、あれ何ていうんですか、住宅地利用に促進させるために住居が随分建ったというふうに聞きました。私、3日ほど前ですか、知り合いの商店さんに寄ったところ、あの区画が全部売れたようですよって言われました。それは計画どおりに市が掲げたプランが功を奏したのか、住宅地が埋まったっていうことは非常に、見た目以上にこれからぎやかさが出てくるのかなと思うと同時に、そういうところを、もう少し北の方向にはどう描かれるのかなっていうところがあります。さっき境線のことを少し言いましたが、利用者としては、人口が減っていく傾向にある線の一つだと思ってるんですが、そのまちづくりとしてね、境線に結びつくような計画内容が盛り込まれて、活性化が図られるようにしむけることを企画立案されておられるなら、それをちょっと聞きたいなと思って質問しました。以上です。

**○塚田分科会長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 先ほど御紹介いただいた河崎口駅については、駅周辺型の地区計画の規制緩和をしておるところです。先ほど御紹介いただいた住宅地ですけれども、今現在39戸売出しされまして、全てが完売したという状況になっております。米子市のほうでは、こういった公共交通、特にJRであるような駅の拠点性のあるところの周辺、そういったところを活用して、将来も歩いて暮らせるような、そういったまちづくりを進めておるところの一步でございます。ですので、市としては、コンパクトプラスネットワークという政策を進めているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 米子市内の状況は、今、赤井が御説明したとおりであります。こ

の米子と境港の懇談会で出てきたことを契機に、今回研究会を立ち上げたんですが、そのときに一つの論点になったのが、駅周辺をいかに活性化していくのか。JR境線の駅周辺をいかに活性化をして人が住みやすくなるのかということが議論の対象でありました。私どもとしたら、駅周辺の規制緩和、地区計画手法を今導入しておりますので、ぜひそれを各駅で広げていけるようなことを考えていきたいと思っております。

あわせて申し上げます、境港市さんのほうでも、このたび立地適正化計画を策定をされる、年度内に策定をされるという動きが出てございます。そうなりますと、その駅周辺の地区計画手法の導入というのも、境港市さんのほうでも考える余地が出てくるのではないかとこのように伺っておりますので、ぜひこの研究会の活動を通じて、境線沿線が米子市内だけではなくて、境港市内も含めて、人口がある程度集中化するような、皆さんが住みやすくなるような、そういった駅周辺の環境づくりっていうのも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○塚田分科会長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 補足ですけれども、JR境線につきましては、先ほど言った河崎口駅のほかにも、和田浜駅、あるいは大篠津駅、そういったところでも規制緩和を行っているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 和田浜もって言われましたけれども、端から端まで見てると、特に上道から境港の方向、馬場崎とか上道から米子の方向に向かってくると、後藤駅の手前、三本松口はもう住宅が増えました。さっきも言った河崎口あたりまでは、かなり農地が多いんですよ。農地の中を走っていて、今さっき言われましたように、河崎口は規制緩和を図られて、それが今住宅が増えて広がるんだろうなと思っております。元に戻りますが、それ以外のところが、農地が多いんですよね。そういうところをどう今後描かれようとするのか、また、そのための会なのかなと思うんで、一方では人口が減る中で、どのような策を打って出られるのか、後々見ていきたい一つの事業の内容だなと思って、注目したいなと思っております。移動の手段としては境線は大きな役割果たしていますが、一方では、道路が整備されて、内浜産業にしても、431号線にしても、かなりな交通量を見てますので、そういったところとどう相まっていくのかなっていうところを、まちづくりとしては非常に注目したいところなんで、期待をしたい事業の一つだなと思っております。

続いて質問しますが、自動運転のバスのことで質問がずっと午前中出てましたけれども、この市内にある事業所、主にいえば2社ですか。ここは、以前も勉強に行ったことがあるんですが、人手不足を随分前から言っておられたように思うんですよ。これから将来見通しとして、その人手不足を解決に向かっていくのか。この自動運転をレベルを変えていきながらやられるのは、一つの捉えとしてあるんですけれども、その人手不足っていうのは、どんなことで企業は努力されてるのか、分かれば教えてもらいたいんですが。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 市内のバス事業者様のことだと思います。人手不足っていうのは、コロナのときもそうでしたけど、これは引き続き続いております。しかしながら、先ほどの赤字補填のところでも御説明申し上げましたけれども、従業員の処遇ですね、賃金を上げたり対応を改善することによって、徐々にですけども人材は集まってきているというふう

には聞いております。このたび自動運転を始めるときにも、バス事業者様のほうにちょっと御相談行ったときに、そこらの辺の人手不足、将来的な人手不足に対する対策なんですけど、一時的には実証実験に人を出していただかないといけないので、そこら辺に御協力いただけないだろうかというお話をしたときに、そこら辺は徐々に回復しつつありますので、協力いただけるということで、今回も御協力を賜っている次第でございます。決して人が余る状態には当然なってないですけど、徐々に回復しているというふうに聞いております。

**○塚田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 今さっき言いました2社のうち、よく勉強に行かせてもらった1社のところのことを言えば、高校卒業の新卒の方を採用するに当たって、まず、募集かけても運転士さんっていうだけではなかなか来られないので、車の整備とかを呼びかけておいて募集をかけますと。そして、資格を取ってもらって、運転士さんのほうにしむける努力までをしてるんですよという話は、随分熱心に経営者の方が言っておられました。そういうことで、企業努力っていうのはどうやっておられるのかが知りたかったんですけども、今言われるように、少し前よりは賃金を上げようとしておられて、給与面の、何ていうんですか、充足感を職員さんに持ちかけておられて人材確保されるのかなと思ったりします。ただ、移動手段としては、こういう、ドライバーがいなくても運転できる運行がこれからは広がっていくのかな、またこれも期待感を持って迎えようと思うんですけども。ただそれが、いろいろ午前中聞いていましたら、運転士さんがいることで安心感があるんですけども、いないことによって不安感を感じる人に対したり、それから、急遽の対応がどうやっつけられるのかなっていうのがもう少し分かりづらいところがあるので、そこら辺をぜひこの間で整備してもらって、無人運転が市内でもどンドン走っていくのが見えるようなことを期待しながら、事業の内容を、推移を見ていきたいと思えます。以上です。

**○塚田分科会長** ほかにございせんか。

森田委員。

**○森田委員** 何点かお聞きしたいなと思うんですけど、まず1つ目、11ページ下の段の米子でつながる応援事業についてお伺いしたいと思います。総括のほうでも触れておられたかもしれませんが、このつながりづくりイベントの開催委託料というところで上げていただいているんですけども、このイベントの内容と、委託ということなので、委託の内容についても併せてお聞かせいただけたらと思います。

**○塚田分科会長** 中本総合政策部次長。

**○中本総合政策部次長兼総合政策課長** イベントの内容及び委託実施内容というところでございます。まず、イベントの内容は、年間6回程度の小規模な出会いの場、これをしてほしいというふうに思っております、その開催のまず運営委託経費という形で委託会社に運用を任せたいというふうに思っております。

具体的には、独身の20代から30代の男女の、今、婚活イベントで非常に多いのが、10人対10人以上みたいな、かなり大きな数のイベントが多いんですけども、今回、我々が考えているのは、12人以下に、要は、なるべくコンパクトな人数で、例えば趣味が一緒だとか、そういうようなところを深掘りしてもらったようなイベントを開催して、市内の店舗等を利用して実施していきたいというふうに考えております。

○塚田分科会長 森田委員。

○森田委員 内容については分かりました。若者が出会い、交流を深めるっていうことでしたので、来年度はどうか分からないですけど、県のほうでもやっていたりとかするようですので、そういったところとのすみ分けがどうなのかなと思ってお伺いしたところでした。

続いて、この広報費も上げていただいております、ちょっと何について広報をすることかかっていうところ、誰に対して広報をしていくのかかっていうところがちょっと分からなかったもので、教えていただければと思います。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 広報についての御質問でございますが、まずは誰に対してっていうところはですね、当然、先ほどお話ししました、こちらの事業自体がそういうような形で、つながりづくりだとかそういうところも主眼に置いておりますので、こういう場に自分の力でなかなか出にくいような方に対して、なるべく響けばなというふうな形で広報を考えておるところでございます。

実際の内容は、SNS広告だとかリーフレットの作成、イベント募集サポーター制度の周知のウェブ広告、こういった形で、今の若者世代に響くような広報をしていきたいというふうに考えております。

○塚田分科会長 森田委員。

○森田委員 分かりました。趣味とかそういうところからつながっていただくということなので、何か、このイベントで出会った、流れていかないというか、継続的にやはり参加者同士が接点を持てるような仕掛けづくりなり仕組みづくりっていうところもちょっと意識して取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、こちらはお願いしておきたいと思います。

続いて、16ページの下の段の弓浜地区まちづくり構想策定事業ということで、こちらでも委託料で、コンサルティング業務として結構大きい額を上げていただいているんですけども、具体的に何をコンサルティング業務としてお願いする予定なのかかっていうところの中身についてお伺いしたいと思います。

○塚田分科会長 齋木まちづくり企画課長。

○齋木まちづくり企画課長 弓浜コミュニティーの委託料の関係でございますが、主には人件費と、それに関わる資料作成費用でございます。こちらの構想をまとめるに当たりまして、各地区3回の地区懇談会等々を予定しております、それに伴う意見集約等々の総括をしていただく内容となっております。以上です。

○塚田分科会長 森田委員。

○森田委員 どういった専門家の方をお願いする予定なのかとか、もし想定があれば、お伺いしておきたいと思います。

○塚田分科会長 齋木まちづくり企画課長。

○齋木まちづくり企画課長 単純に議事進行等ではなくて、意見集約を行うようなファシリテーターをイメージして、コンサルティングの作業をお願いするように今設計しているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 森田委員。

○**森田委員** 何か、コンサルティングというか、ファシリテーター代を上げていただいているというような回答だったように思ったんですけども、この基本構想を策定するに当たって、どのように進めていかれるのかについても伺いたいと思います。

○**塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** まず、コンサルティングの話で、何回かの会議は開きますので、そういったファシリテートは当然していただく予定にはしておりますが、これ、構想1年間で取りまとめます。その際に、何らかの拠点性あるものの整備の概要ですとか、そういったイメージづくりもしていく必要がございますので、ある程度そういった専門性のある事業者をお願いをしたいというふうには考えております。それ以外に、地域の人いろいろなお声を聞く必要がありますから、アンケートですとか、様々な事務が進んでまいりますので、そういったことをもろもろお願いする予定にしています。順番に進めていきたいと思っております。

○**塚田分科会長** 森田委員。

○**森田委員** 分かりました。この資料だけ見させていただくと、コンサルティング業務として、何かすごく、丸投げとまではいかないかもしれないですけど、委託するという形で、住民との間にそごが起きるのではないかなっていうことを少し懸念しておりました。今のおっしゃっておられるような形で進めていかれるということですので、しっかりとこの地域をどうしていくかっていうのは、やはり住民さんであったりとか、この米子に住んでおられる方から出てきたものをベースに積み上げていっていただきたいと思っておりますので、こちらは、重々分かっておられると思っておりますけれども、より一層、気を遣って進めていただきますようお願いしておきたいと思っております。

続いて、52ページの下の段の米子駅周辺まちなかウォークブル推進事業というところで、先ほども徳田委員さんからもありましたけれども、あくまで検証ですので、仮説があって、それを試していくということだというふうに理解しているんですけども、イルミネーションを設置して、にぎわい創出、回遊創出の検証を行うということですが、これ、ほかの市町村や自治体とかで、イルミネーションを設置したからこういう回遊性が上がったとか、例えばにぎわい創出につながったみたいな事例等、もし御存じであればお伺いしたいと思います。

○**塚田分科会長** 赤井都市創造課長。

○**赤井都市創造課長** 事例についてですけども、具体的なちよっと数字等までは把握してはおりませんが、例えば和歌山市さん、そういったところがイルミネーションを設置されて、多くの市民の方あるいは観光客が来られたというふうなことを伺っておるところでございます。それに付け加えまして、やはり一番は人が来るだけではなくて、そこで経済活動なりが起こることが大事かと思っておりますので、そういった部分については、沿道の店舗であったり、あるいはさらにその周辺への広がりがあるかどうか、そういったものも併せて検証したいというふうに思っております。以上です。

○**塚田分科会長** 森田委員。

○**森田委員** 検証ですので、仮説の精度ってかなり重要だなというふうに思っておりますので、そこはしっかりやっていただきたいなというところが1点あります。

あと、加えて、今年度、多分基本構想の策定で予算を上げていただいていたというふうに

記憶するんですけれども、その中での、こういったイルミネーション設置みたいな、具体的なアクションの位置づけみたいなものがあるのかどうなのかというところをお伺いできればと思います。

**○塚田分科会長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 先ほどの今年度の構想づくりというお話かと思っておりますけれども、今年度の構想づくりにつきましては、このたびの繰越明許のほうにも上げさせていただいております。その一つの理由といたしましては、やはり実証実験のこういった結果を踏まえたものをある程度反映していく必要があるというふうに判断して繰越しをさせていただいております。ですので、そういった中で、今は具体的なものというはまだ出ておりませんので、イルミネーションとかという具体的なものはございませんけれども、駅前通り周辺、こういったものにぎわいにつながるようなイメージであったり、構想を今、鋭意作成をしているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 森田委員。

**○森田委員** やはりビジョンがあって、それに向かって何をしていくかみたいないところがないまま、いろいろな実証実験等を進めていくというところで、いろいろと意見がある部分、住民の方も議員からもというところもあると思っておりますので、なので、そういったものが、鶏か卵かかもしれないですけど、実証をやってビジョンに落とし込むのか、ビジョンがあるから実証をやるのか、どちらが先でどうがいいかはなかなか言えないかもしれないんですけれども。ワークショップ等もやっておられる中で、やはり夜のイメージのほうが強いわねっていう意見って結構あったように記憶をしておりますが、それでもまた夜のほうやっていく、イルミネーションは夜ですから、夜の取組をまた進めていかれるということで、何かそういったところも、せっかく意見も聞いたのに、やっぱりビジョンがないまま進めていくっていうところで、このイルミネーションもどこから出てきたのかなというのもすごい不思議なんですけれども。要は、全体のビジョンとしてどこに向かっていかれるのかというところが、今策定中ということですのでまだ出てこないと思うんですけれども、それはどの時点でお示しいただけるのかっていうところが、もし分かればお伺いしたいと思っております。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 今年度の当初予算でお認めいただいたビジョンづくりの予算は繰越しをさせていただいてるというのは、先ほど御説明したとおりの話ですが、付け加えますと、やはり論点は様々ございまして、先ほど委員のおっしゃったように、昼間の話と夜間、昼間の流動をどうするのかという話もございまして、あとは、やはり比較的広域です、必ずしも駅前通りの話だけではなくて、駅南も目久美通りが今、開通いたしました、ああいったところも含めて、どういうふうにゾーニングしていくのがいいのかというところをちょっと幅広に今、議論させていただいております。したがって、そこで、ワークショップで出てきた御意見を、実証を繰り返しながら、来年度末の構想策定に向けて今、順次進めているという段階でございます。

イルミネーションの声、じゃあどこから出てきたのかという話がございましたが、これは、例えばワークショップの中でも、やはり駅前通りを明るくしてほしいっていう話は当然ながら出てまいりました。あとは、昨年度の駅前通りの実証実験の際も、これは沿道

事業者、あるいは一本入った事業者の皆様方からもなんですが、やはり駅前通りをもうちょっと明るくしてほしいといった御意見というのも断続的にいただいておりますので、そういうお声を反映する形でこのたびあえてさせていただくと。当然ながら、来年度取りまとめる構想の中にはどういうふうなものを位置づけていくのかということは、市民の皆様とよく議論をしてみたいというふうに考えております。

○塚田分科会長 森田委員。

○森田委員 構想が出てこない、その整合性もこちら側もなかなか分かりませんので、そういったところもしっかりと注視しながら事業を見ていきたいと思っておりますので、ぜひ意識していただきながら取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

奥岩委員。

○奥岩委員 重複するんですけど、まずは、事業概要の6ページと13ページ、ブラジル第二アリアンサ村と、あとは中国の保定市さんですね、交流100年と35周年ということで、これ行かれるんですけど、保定市さんのほうは、市長はじめ、行政団体、市の訪問団ということだったんですけど、ブラジル第二アリアンサ村のほうも、これ、市長と職員さんということでもよろしいでしょうか。

○塚田分科会長 斎木まちづくり企画課長。

○斎木まちづくり企画課長 ブラジルへの派遣でございますが、市長及び随行ということで、2名を計上しております。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 時勢がどうかっていうのはあんまり言うのはあれなんですけど、今、いろいろと国際的に難しい時期ですので、ぜひこうやって自治体間でしっかりと交流をしていただきたいと思っておりますし、なかなか100年っていうのはないと思っておりますので、これを機に、また新たにネットワークを築いていただいて、今後も、ブラジルアリアンサ村のほうなんですけど、市に対して何かいいことがあるようなふうになるのを願っておりますので、頑張ってくださいと思います。

次なんですけど、7ページ、上の段の全庁LAN管理運営事業のほうなんですけど、生成AIとクラウドサービス使用料ということで、生成AI等ってあるんですけど、これ、どういったものを想定させていただいたらよろしいでしょうか。

○塚田分科会長 最上DX推進監次長。

○最上DX推進監次長兼情報政策課長 生成AI等の「等」の部分のお尋ねだと思います。今現在考えておりますのが、生成AIを含むクラウドサービスを庁内に導入することを考えております。考えております生成AIといいますのは、単なる生成AIではなく、読み込ませた情報から回答を導く、いわゆるラグっていうような機能を有するものだったり、あとは、クラウドサービスならではの情報共有や共同作業ができるような仕組みを含んだものを考えております。以上です。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 何となく、分かったような分からないようなので申し訳ないんですけど、我々が一般的にイメージするところであれば、生成AIのチャットツールみたいな感じのもう少し発展版で、業務で使って業務量を改善したりとか、先ほどの御答弁だと、業務連

絡のところもかなりスムーズになるっていうようなイメージで見ておいたらよろしいでしょうか。

**○塚田分科会長** 最上DX推進監次長。

**○最上DX推進監次長兼情報政策課長** もうちょっと具体的に言いますと、ワークスペースを今、考えているところでございます。ワークスペースっていいものは、生成AIだけではなく、メールであったり、チャットであったり、共有ドライブであったり、いろんな事務をする環境がそろっている一連のサービスとなっています。以上です。

**○塚田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 非常に分かりやすかったです。大体そんな感じのイメージで想定させていただきますので、分かりました。我々ちょっと議会側もそこについていけるようにしっかり情報をアップデートしていきますので、勉強させていただきます。ありがとうございます。

次に、10ページの下段、たくさん質問があったんですけど、自動運転レベル4実装を目指した公共交通モデル実証事業になるんですが、これの(3)の夜間のレベル2の実証事業なんですけど、現時点でこれ決まっているかどうか分からないんですけど、もし案があれば教えていただきたいんですけど、大体何時から何時ぐらいを想定しておられますでしょうか。

**○塚田分科会長** 戸崎交通政策課係長。

**○戸崎交通政策課係長** 米子駅から皆生温泉間の夜間の運行ですけれども、現時点でこの時間ですということが決まっているわけではありませんが、既存の路線バスも通っている路線ではありますので、例えばそこを外した時間帯でやるとか、そういったことも含めて検討しているところです。

**○塚田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 答えにくいところ、ありがとうございます。今後いろいろ検討していただければと思うんですけど、これ、平日だけに限らず、祝日とか土日とかも、恐らく観光ルートも意識してされると思うんですけど、そういった休日とかも運行される予定で考えられますでしょうか。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** それにつきましても、観光の視点ですとかも当然あるかと思しますので、それも含めて曜日のほうは検討していきたいというふうに考えております。

**○塚田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ありがとうございます。交通政策さんだけでなく、これ、いろいろ部局横断的に情報交換されながらされると思いますので、その辺りも御検討いただければなと思います。

あと3つ、お付き合いお願いできたらと思います。16ページなんですけど、上の段、弓浜コミュニティー広場改修事業なんですけど、こちら、新しく人工芝を張り替えられるということなんですけど、それ自体は非常にいいなと思っていて、今、大分劣化してますので、早めに替えていただきたいなって思う一方で、あそこ、使用頻度が高いですので、どの時期に工事をされるのかなっていうのと、その辺のところ、関係者さん、利用者

さんとはどういったふうにコミュニケーション取られる予定でしょうか。

○塚田分科会長 斎木まちづくり企画課長。

○斎木まちづくり企画課長 芝生工事の時期でございますが、通年通して利用状況高い状況にはございますが、比較的利用の少ない冬場、例えば1月から3月というような3か月の工程を予定しているものでございます。

それと、利用者についての調整でございますが、年間を通して指定管理者のほうで年間の利用調整をしております。その中で、この工事についても、もし予算が決まりましたら、その辺りの利用調整のほうはその場で調整をさせていただきたいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ぜひお願いいたします。これできると、恐らくこの予算を見る限り、人工芝のかなりいいグラウンドになるんじゃないかなというふうに思いますので、この辺りはスポーツだけではなくて、スポーツツーリズム的なところへも寄与するところもあると思いますので、しっかり調整していただいて、御意見伺いながら進めていただきたいと思います。

次に、17ページの下の段の自治会関連事業のところなんですけど、こちら、国の交付金を活用されて、いろいろシステム関係されると思うんですけど、この交付金の分で、恐らくデジタル実装型の分かなと思うんですけど、どのタイプで、どういったところを狙っておられますでしょうか。

○塚田分科会長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課係長 地域未来交付金のほうを活用を考えてまして、住民貢献型のタイプAのほうを考えているところです。申請のほうはもうしているところです。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ありがとうございます。ほかのタイプもあるので、どれなのかと思って聞かせていただいただけですので、しっかりと皆さんの役に立つように活用していただけたらなというふうに思います。

それでは、最後なんですけど、69ページ、明道公民館整備事業の、ここに先進地視察の経費も計上されているんですけど、これはどういったところに行かれますでしょうか。また、行かれる方は、地元の方なのか、公民館関係者の方なのか、それとも両方なのか、どういった方が行かれますでしょうか。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 視察について、まだ具体的にどこということではないんですが、基本構想策定委員会、住民の皆さん9名で構成いただいた委員会ですが、その中で今後の20年後の明道地区というのを構想したときに、こういった機能が必要なんじゃないかというお話が出ました。既にそういった機能を有している公民館であったり、生涯学習センターだったり、いろんな要点はございますけれども、全国的に先進地があるということ把握しておりますので、今後の実施設計に向けて、来年度は基本設計ですけれども、そこに生かすための視察ということになっております。

現時点では、少数ですので、市の職員が代表して行きまして、また地元の方々には情報共有をさせていただいてということを考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 承知しました。ぜひ、しっかり先進地見てきていただいて、まねできるところはまねしていただいて、構想のところへ入れていただけたらと思います。我々がイメージする公民館と大分機能も使い方も変わってきてますので、視察に行くと我々もびっくりするところがたくさんありますので、ぜひぜひそういったところを勉強してきていただけたらと思います。以上です。ありがとうございました。

**○塚田分科会長** ほかにございませんか。

戸田委員。

**○戸田委員** 6ページ目の下段のところの、生活路線運行対策事業のところでお話をしてみたいと思います。先ほど来から話がありましたように、対前年度比の4,800万円弱というのは、補正額をそのまま上げたということで、人件費と物価高騰の内容だというふうに伺ったんですが、バス事業者と本市との協定書もあるかと思いますが、その中で、このバス事業者から4,800万円の増額というふうな要請があったと思いますが、そのしんしゃくの過程、相手方からそのまま来たから、そのまま補助金を出しましたという過程をちょっと伺っておきたいと思います。

**○塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** まず、バス路線の補助金につきましては、実は本市だけではなくて、国の路線、あとは県も絡む広域路線と、あと、市単独の3つの路線がございます。まず、市のほうに補助金の申請が来る前に、国のほう、あと、県のほうに、事業者様のほうが、今年かかった経費はこれだけです、あと、それに対する運賃収入はこれだけですという事業の計画書をまとめられて国のほうに出されます。その資料のほうが、国、県のものについては、県を経由して市のほうに来ますので、提出された資料につきまして市のほうでも審査をして、補助金を決定するという流れになります。以上です。

**○塚田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 国のほうに補助申請されて、それぞれ、県、市とが跳ね返ってきたという内容だったかなと思いますが、しかしながら、単純に考えますと、一般財源が約2億円弱。私たちが議員に当選したときに、補助金の対象が約1億円弱だったんです。それがだんだん増えてきて、今、約2億円弱、2億円を突破しとるというような状況下の中でございますけれども、そのしんしゃくの内容とか、なかなか背景が理解できなかったもんですから伺ったんですが。

端的に言えば、副市長さん、逆に言えば、米子市でそういう補助金の補助の縛りというようなことは設けられないんですか。それは難しいですか。これからいけば3億円、来年度はじゃあ3億円を突破しますよという状況下になれば、相手方から言ってくれば、どんどん補助の内容が上がってきて、上限が見えないというような状況が私は推察されるわけですが、米子市としての、協定書を結んだ中での上限というのは、縛りといいますか、そういうようなものは形成できないものでしょうか。

**○塚田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 御質問の趣旨が金額の増嵩に対しての対応ということであれば、それはひょっとしたら可能かもしれません。ただ、一方で、そうなると、運行事業者のほうは、じゃあ、この路線、この路線、この路線、やめますという話になります。結局、お分かりい

ただいてると思いますが、今は生活路線バスとして、地域インフラとして、この路線、これだけの便数が要るんだということを前提に、それを国、県、市で役割分担しながら、その路線維持のために必要な、いわゆる経費補填をしているというのがこの仕組みであります。そこにキャップをかけるとすると、じゃあ、どの路線やめますかという話に、次、なってきます。そうしないと、バス事業者は多分事業の継続ができなくなる。つまり、赤字路線を自己負担で赤字で走らせ続けるということは、恐らく会社経営上不可能な時点が必ずどっかに来ますので、そうすると、今の路線のどこを諦めるのかという、その路線再編の話が先に来ないと、恐らく難しいと。ただ、逆を言うと、そこをこなすという覚悟があれば、できるかもしれないということでもあります。

重ねてであります、今は取りあえず地域交通会議等でこういう路線を維持していくということを前提に、それに係る経費については、いわゆる経費補填をしていきたいと思いますというスキームでやっているものでありますので、そのスキームを前提に考えれば、必要なものはやはり補填していくということになってしまうということだというふうに理解しております。以上です。

**○塚田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 生活路線の確保という大義は、私も十分に理解します。やはり予算的な面からいけば、これからどんどん増大していく観点を踏まえていけば、どっかでやっぱり縛りを設けるのも一つの考え方なのかなと、私は端的に予算配分の観点からいけば、そうだと思います。副市長さんがおっしゃるように、ダイヤの編成について今後言及していくことになるかもしれませんが、やはりその辺のところ、十分にしんしゃくをする必要もあるでしょうし、これからそれが求められてくるのではなかろうかなと思いますので、その辺のところは十分に理解していただきたい。これは要望しておきたいと思います。

16ページの、先ほど奥岩委員さんからもお話がありましたけれども、人工芝について、これ、一般財源、約1億5,000万円、5か年で出てくるんですけども、補助も何もない。有意義な競技場であるということは今、お話があったんですが、そうした中で、やはりこの5年ごとにこの事業費が出ていくのか、その辺のところをまず伺っておきたいと思います。

**○塚田分科会長** 斎木まちづくり企画課長。

**○斎木まちづくり企画課長** 弓浜コミュニティー広場の多目的広場、サッカー場、ラグビー場として使われてる部分でございますが、こちら、2015年、平成27年に設置をしております、10年が経過したところでございます。現在の状況を踏まえまして、今回の整備に当たったところでございます。一般的に利用度によって耐用年数って変わってくるんですが、今のところの使用状況でいうと、おおむね10年、そういったサイクルっていうふうに聞いているところでございます。ただ、商品の改善というのもありますんで、最新のものでありますと10年を超えるようなものになるのではないかなというふうに予想しているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先ほども言いましたように、一般財源約1億5,000万円、10か年でいくと、約3億円出ていくわけですね。それで、競技人口も多数あられるということはいけ

ば、本当に費用対効果が望めてるのかなということだと思っております。私も伯仙小学校に先般も読み聞かせ教室行きました。小学校のグラウンドも人工芝が張ってあって、水がたまってあって、修繕してもらいなさいやという助言をしたんですが、していただけない。片方は全面張り替えをしていくんだというふうな形からいけば、同じ行政の中でそういう差異があるのは、私はいかがなものかなと思っております。そういうふうな観点からいけば、この全面張り替えというのは、私は少し違和感を感じておるところでして、やっぱり、計画的に細分化を図って修繕をしていくのも一つの手法であるでしょうし、その辺の手法は十分に検討された経過でこのような結果になったのか、その経過を伺っておきたいと思っております。

**○塚田分科会長** 齋木まちづくり企画課長。

**○齋木まちづくり企画課長** 今回の整備に当たりまして、天然芝の張り替えというのも一つのテーマでございまして、市内においての利用状況を見ますと、天然芝でございまして養生期間が必要であるとか、芝の水やり等々の維持管理費も発生するところがございます。今回、人工芝ということですが、雨天通しての安定的な利用でございまして、人工芝の需要が高いというふうに判断しておりまして、このたびの人工芝の張り替えということに至ったものでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** やっぱり予算を十分に検討した上でいかにいけないと、一つの観点はあるべきでなかろうかというふうに私は思いますよ。人工芝がいいのは私も理解してるんですけども、天然芝もひとつ、十分に土俵に乗せて検討したという経過が少し弱いんじゃないかなと私は思うんですけど。人工芝でこれからもしていかなければならないでしょうけど、やはり予算の縮減化という観点からいけば、いろんな多面的な方策を検討されて、十分に検討した結果を予算措置していくべきだと私は思っております。そういうふうな観点が少し見えないので、その辺のところを十分に今後気をつけていただきたい。御理解いただきたい。

**○塚田分科会長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 戸田議員の御指摘はもっともでございます。先ほど齋木からも御説明申し上げましたとおり、天然芝、人工芝でも比較をしながら検討は進めてまいりました。できるだけ、ランニングも含めて、もちろん利用者の方が利用しやすい環境づくりっていうのか一義ではございますが、ランニングコストも含めて検討を進めてきたところがあります。

また、加えて申し上げますと、今、一般財源で全て充当するようにはしておりますが、国庫財源ですとか、あるいは民間の財源を含めて、今検討しております。来年度については、今、一般財源ということで書かせていただいておりますけども、少なくとも再来年度以降につきましては、例えばスポーツ関係の補助金などが一つ視野に入っておりますし、それ以外にも、地域に限定した様々な交付金制度などもございますので、そういったものをできるだけ活用しながら、一般財源の支出を少なくするように努めていきたい、このように考えております。

**○塚田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 改めて説明いただきましたので、よく理解しましたけれど、やはり財源の確

保は十分に探求をしなければならないと。その辺のところは皆さんも私たちが求められと  
るといふふうに思いますので、その辺のところ、十分に気をつけられて、今後、この対応  
をしていただきたいというふうに思います。これは要望しておきたいと思います。終わり  
ます。

**○塚田分科会長** ほかにございませんか。

大下委員。

**○大下委員** 2点お聞きしたいんですけど、重複しますけど、12ページの下段の建設人  
材緊急確保支援事業なんですけど、これ、資格取得及び市内就職ってなってる、これは両  
条件を満たした場合に5万円支給されるんでしょうか。

**○塚田分科会長** 中本総合政策部次長。

**○中本総合政策部次長兼総合政策課長** 議員おっしゃるとおり、両方とも。1個だけでな  
くて、両方ともっていう条件でございます。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** これ、実を言うと、私、12年ほど土木のほうにおったんで分かるんですけ  
ど、結構離職率が高いんで。ほかの事業もそうなんですけど、就職したけどすぐに辞めち  
ゃったとかって、就職時点で渡してしまうと、効果が薄いんじゃないかなと思うんで、や  
っぱり1年経過してからとかっていうふうに、ちょっと考えていただきたいと思いたすん  
で、よろしくをお願いします。

あと、もう1点、17ページの下、自治会関連事業なんですけど、自治会運営支援シ  
ステムの導入と運用に関して、これは指導とかはあるんでしょうか。

**○塚田分科会長** 田中地域振興課長。

**○田中地域振興課長** まだ、予算をお通しをいただいてからの動きになりますので、具体  
的のところまで御説明がいくか分かりませんが、今現在、日本国内で自治会運営を支援  
するためのシステムアプリ等々が各種出ております。いずれのものを導入した場合におき  
ましても、当然、皆さん、自治会で役員務めておられる方、もしくは自治会員の皆さんが  
そうしたものにたけている方々ばかりでは当然ございませんので、周知と併せまして、使  
用方法について、啓発になりますのか、説明になりますのか、どういった形で行ってい  
かないといけないかということは十分認識をしております。どういったものになったかによ  
りまして、適切な方法を選びまして、住民の方、市民の方には利用を促進していきたいと  
いうふうに考えております。以上です。

**○塚田分科会長** 大下委員。

**○大下委員** これが取りあえず負担軽減ということなんですけど、反対に精神的負担が大  
きくなって、これできないっていうふうに思われる方も出てくるかもしれないんで、やっ  
ぱりそこは注意していただきたいのと、あともう1点、事業の概要と効果に、住民がつな  
がり、ってあるんですけど、私、住民の方々回ってみると、結構言われるのが、つなが  
る場所がないっていう。それで、高齢者の方と話すと言われるのが、もう家の中から出な  
いって。地域でつながるより、携帯電話で友達に電話をかけて、それで友達とつながって  
いるからいい、自治会のほうとはあまり付き合いがないという、そういった方も出てきて  
ますんで、やっぱりそこら辺、地域のつながりをもう一回構築するようなシステムを考  
えていただきたいのと、あとやっぱり、聞いてみると若い人たちも結構働き方が変わってしま

って、夜勤で働いてる方とか、もう自治会活動が重荷っていうふうな感じで、入りませんっていう方もおられるんで。自治会の軽減も大事なんですけど、やっぱりまずは人間関係の構築ができないと、自治会に入りませんかって言われても、隣の人が誰か知らないのに入る人はいないんで、そこら辺を考慮していただきながら取り組んでいただきたいと思いますんで、よろしく願いいたします。以上です。

**○塚田分科会長** ほかにございませんか。

ないようですので、以上で総合政策部及びDX推進課所管部分の審査を終了いたします。  
予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時13分 休憩**

**午後3時00分 再開**

**○塚田分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

初めに、議案第33号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち、総務部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川財政課長。

**○金川財政課長** それでは、令和7年度3月補正予算書により御説明いたします。38ページをお開きください。

表の一番右、説明の一番上の段、一般管理費人件費としまして、2億5,843万1,000円を計上しております。これは、正職員の早期退職者や任期付職員のうち今年度で退職する方に対して、退職手当を支給するため、予算を増額するものでございます。

次に、減債基金積立金として1億1,599万9,000円を計上しております。これは、令和7年度普通交付税の追加交付として、令和8年度と9年度に償還を予定している臨時財政対策債の償還費1億1,599万9,000円が措置されたことに伴いまして、同額を減債基金に積み立てるものでございます。

次に、会計管理事務費として869万2,000円を計上しております。これは、基金の債券による運用において、利率が当初の見込みよりも上昇したことに伴い、利子分の積立金を増額するものでございます。

続きまして、9ページをお開きください。繰越明許費でございますが、表の中ほど、消防費に小型動力ポンプ付積載車整備更新事業費として1,716万円を計上しております。これは、消防車両専用の車台の一部部品が生産停止となったことなどにより、年度内の納入が困難になったため、繰越明許費を設定するものでございます。

説明は以上でございます。

**○塚田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、本件について終了いたします。

次に、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち、総務部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川財政課長。

**○金川財政課長** それでは、令和8年度当初予算歳出予算の主な事業の概要により御説明いたします。3ページをお開きください。

上の段、議会テレビ中継委託事業としまして602万8,000円を計上しております。これは市議会本会議をテレビ中継するほか、テレビとインターネットの中継における手話通訳の表示とインターネット中継における音声A I字幕の表示を実施するものでございます。

次に、下の段、議会インターネット配信事業としまして368万円を計上しております。これは、本会議と委員会をインターネットで配信するものでございます。

続きまして、5ページをお開きください。上の段、旧庁舎除却事業としまして9,860万円を計上しております。これは、老朽化に伴い廃止することとしている旧庁舎新館と車庫棟の解体工事を行うものでございます。なお、この解体工事は年度をまたいで実施し、令和9年5月の完了を予定していることから、併せて債務負担行為を設定いたします。

次に、下の段、シティプロモーション推進事業としまして354万4,000円を計上しております。これは、本市の魅力を外に情報発信するものでございまして、米子ふるさとPR大使制度を活用した情報発信や、SNSによる情報発信の強化などを実施するものでございます。

続きまして、ページが飛びますが、18ページをお開きください。上の段、県知事、県議会議員選挙としまして1,941万2,000円を計上しております。これは令和9年4月に執行予定の県知事、県議会議員選挙の準備を進めるものでございます。なお、選挙の準備を年度をまたいで実施しますことから、併せて債務負担行為を設定いたします。

次に、下の段、市議会議員選挙としまして1億286万1,000円を計上しております。これは、市議会議員選挙の事務の執行に必要な事務経費や会計年度任用職員などの人件費を計上するものでございます。

続きまして、19ページの上の段、経済センサス（活動調査）としまして、954万8,000円を計上しております。これは、調査の実施に当たり、調査員や指導員などの人件費を措置するものでございます。

続きまして、ページがまた飛びますが、58ページをお開きください。上の段、非常備消防費としまして6,202万4,000円を計上しております。これは、消防団員の報酬のほか、消防団員の研修、育成などを実施するものでございます。

次に、下の段、消防団装備資機材整備事業としまして2,033万5,000円を計上しております。これは、消火活動において必要な装備品などを整備するものでございまして、防火衣の更新などを実施するものでございます。

説明は以上でございます。

**○塚田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

森田委員。

**○森田委員** 5ページの上段の旧庁舎除却事業についてなんですけれども、こちら、アスベストの調査費も入れていただいております。もしアスベストが含まれていた場合、この解体工事費を上回る部分が出てくるものなのか、そこも見込んでこの解体工事費に入っているのかということをお伺いしたいと思います。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 旧庁舎除却事業に伴いますアスベストの調査に伴います費用が発生した場合ということですが、それにつきましては、また別途、ひとまず調査をするという必要がありますので、それによって、また必要な措置を講じたいと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 森田委員。

○森田委員 分かりました。追加補正か何かで、また出た場合は工事費は上がってくるというような認識で。すみません、確認をお願いします。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 おっしゃるとおりでございます。

○塚田委員長 森田委員。

○森田委員 分かりました。では、その理解でさせていただこうと思います。

続いてですが、令和8年度の事業別予算説明書のほうで質問させていただきたいと思いますが、17ページの一番下のところで、防災広報啓発事業で、前年度と比較して結構大きい額が増額されているというふうに思うんですが、こちらの中身について、もう少し詳細な部分をお伺いしたいなというふうに思います。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 広報事業のところ増額というところで、中身なんですけど、来年度なんですけど、Jアラート、ここの機器自体のサポート期間が満了になるということで、来年度その機器自体の交換といったもので、そこところが比較的大きな割合を示しているということになります。以上になります。

○塚田分科会長 森田委員。

○森田委員 分かりました。何か新しい取組どうこうっていうよりは、既存のもののシステムの更新というようなことで理解させていただきました。以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

安達委員。

○安達委員 庁舎の建物のことで聞きますが、私、高齢者なんで、テレビ情報を主に見てるんですが、蛍光灯を製造、それから販売もかな、もうなくなる、ストップになります、禁止されますという情報が、ACかな、どっかの団体が、テレビとかでコマーシャル打ってくるんですが、そのための事業、建設物の対応とかっていうのは、今の時点、来年度にはしなくてもいいのかなと思って。何年か先にはこういう蛍光管、蛍光灯は一切製造や設置が禁止されるように聞いてるんですが、それで、LED化かな、それを進めるようなことをコマーシャル打ってるんですが、その対応っていうのはまだ考えなくてもいいですか、来年度1年間かけて。どうですか。

○塚田分科会長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 本庁舎をはじめとした庁舎のLED化についての御質問ですが、現在、本庁舎につきましては、将来的な大規模改修っていうところも見据えておるところでございますので、現時点で令和8年度に照明のLED化っていう予算計上はしておりません。現時点では、蛍光管のストックをすることにより対応してるところでございます。例えば安定器等が故障した場合には個別に、部分的にLEDに替えると、そういった

ような対応をしてるところでございます。以上でございます。

○安達委員 分かりました。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 58ページ、主な事業のやつね、その上で非常備消防費のことについて質問します。この事業内容のところでは内訳が書いてあります。非常勤職員報酬4,300万円、これ、昨年度は幾らだったんでしょうか、令和7年度ね。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 昨年度の報酬のほう、金額が4,335万3,000円というふうになっております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 来年度、令和8年度から、これ、議場での答弁があったと思いますが、この報酬で、年額報酬、出勤報酬、これは令和8年度からは全て個人の口座に振込、そういう運用にするというふうに言ってたと思いますが、これはそのようにするというのでしょうか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 委員おっしゃられるとおりでございまして、正確には、令和8年度の報酬自体が、8月の支払いからなるんですけれども、8月から完全に個人支給になります。以上になります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。これ、これまでは分団に払うという、そういったのがあったと思いますが、個人の口座に払うという切替えがなかなかできない理由として、要は帳簿など運営に関して、まず、分団である程度ストックしておかないと、消防団の運営が、いろんな費用をそこで賄って、スムーズな運営がなかなかできづらくなるというのが大きな理由だったと思います。

これに関しては、全て個人に払うというふうにすると、そういった、ある意味で報酬から消防団の運営費をこれまで出していたという、そういうところに関して、それに替わる何らかの予算措置は今回あるんですか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 そのことに関しては、消防団、団員の皆さんにもちょっといろいろと御意見等いただく中で、特に消耗品費、消耗品ですね、手袋であるとか、要は実際に操法等でも使うようなものに関しても、市のほうできちんと購入したものをお配りするというような形で予算のほうも上げさせていただいている、そういうふうにご理解いただければと思います。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 それは、この58ページの中の消耗品費291万5,000円とありますが、この中にそういったものが含まれているということですか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 御指摘のとおりでございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 参考までに聞きたいんですが、昨年度、令和7年度はこの消耗品費に該当する予算額は幾らだったんですか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 約290万円だったというふうになります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 ほぼ同じだと思うんですが。そういう、今まである意味で消防団の運営に関して自腹で補っていた費用は、きちんと予算措置ができていると思っていいんですか。今、数字だけ見ると、何かそんなに変化が見えないんですが。

○塚田分科会長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 予算につきましては、毎年度必要なものというのを当然精査をして予算を組んでおります。金額的には今回、今年度とほぼ同じ額になっておりますけれども、内容としては、消防団員の皆様からいただいた意見などを踏まえながら、適切に決めたものでございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、今年度の予算に関しては、報酬はもう完全に個人の口座に、それから運営に関して必要なものはちゃんと予算措置がされている。そういった内容だという理解でいいですね。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 そのとおりでございます。

あと、申し訳ございません、1点修正いたします。前年度なんですが、190万円でした。申し訳ございません。

○土光委員 190万円。

○山花防災安全課長 190万4,600円。確認しました。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 もう一つ、18ページ、下の段で市議会議員選挙のところに関して、これも事業内容でそれぞれ内訳があります。この内訳の中で、一番下、候補者公営負担金2,800万円、これはどういったものに対して公営で負担するのか。これ、何種類かあると思うので、それぞれについての内訳の金額をお聞きします。

○塚田分科会長 松竹選挙管理委員会事務局長。

○松竹選挙管理委員会事務局長 選挙の候補者公営負担金の内訳でございますけれども、選挙運動用自動車、こちら、タクシーですけれども、こちらは1日につき6万4,000……。

○土光委員 総額でいいです。

○松竹選挙管理委員会事務局長 失礼しました。総額は2,800万円を計上しております。

(発言する者あり)

失礼しました。

○土光委員 その総額……。

○松竹選挙管理委員会事務局長 総額。

○土光委員 もう一回、改めて言いましょうか。

○松竹選挙管理委員会事務局長 いや、大丈夫です。失礼しました、すみません。

まず、選挙運動用自動車のタクシーが857万8,500円です。そして、選挙運動用自動車、こちらはレンタカーになりますけども、こちらは401万6,320円でございます。そして、選挙運動用ポスター、こちらは1,316万円でございます。そして、選挙運動用通常はがき、こちらが595万円でございます。そして、選挙運動用ビラ、こちらが117万3,200円、以上でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 選挙カーの運転手は公費で出ると思うんですが、これはレンタカー401万、含んだ額とっていいですか。

○塚田分科会長 松竹選挙管理委員会事務局長。

○松竹選挙管理委員会事務局長 こちら、含んだ額になっております。以上です。

○塚田分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第42号、令和8年度米子市土地取得事業特別会計について議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川財政課長。

○金川財政課長 それでは、令和8年度事業別予算説明書により御説明いたします。209ページをお開きください。

上の表、起債償還元金としまして4,708万円を計上しております。これは平成18年度に土地開発公社経営健全化計画に基づいて土地開発公社の用地を取得しておりますが、その際に発行いたしました市債の償還金を計上しているものでございます。

続きまして、同じページの下の方、起債償還利子としまして12万8,000円を計上しております。これは先ほど御説明いたしました市債に係る利子を計上しているものでございます。

説明は以上でございます。

○塚田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、以上で総務部所管の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

午後3時22分 休憩

午後3時50分 再開

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。御意見ありましたら、発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午後 3 時 5 0 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 塚 田 佳 充